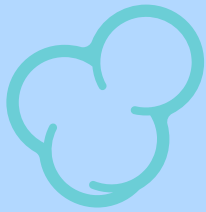


令和7年版



地方独立行政法人 広島市立病院機構

広島市立広島市民病院概況



基 本 理 念

患者さんと協働して、心のこもった、安全で質の高い医療を行います。

基本理念実現のための3つの柱

- 1 チーム医療を推進し、信頼され満足される医療を行います。
- 2 地域医療機関との連携のもとに、救急医療と高度で専門的な医療を行います。
- 3 健全な病院経営を行うとともに、すぐれた医療人の育成に努めます。

病 院 倫 理 綱 領

当院は、生命の尊重と人間愛を基本に常に医療水準の向上に努め、専門的で倫理的な医療サービスを提供し、市民の健康と福祉の増進を保証することを目的とし、次のとおり病院倫理綱領を定めています。

- 1 患者さんのために限りない愛情と責任を持って最善の努力を払わなければならない。
- 2 常に自己研鑽に努め医術の練磨と医道の探求に努めるとともに、後進の教育に力を尽くさなければならない。
- 3 患者さんの診療記録を完備し、これを確実に保管するとともに、患者さんの秘密は決して漏らしてはならない。
- 4 地域医療体系の一機能として、合理的かつ効率的な医療の成果をあげるべく他の医療機関と積極的に協力しなければならない。

患者さんの権利に関する宣言とお願い

広島市立広島市民病院は、信頼され満足される医療を提供するため、次のような患者さんの権利を尊重します。

- 1 あなたには、個人として尊重される権利があります。
- 2 あなたには、良質で適切な医療を平等に受ける権利があります。
- 3 あなたには、診療に関して十分な説明と情報提供を受ける権利があります。
- 4 あなたには、自分自身の治療などについて、自分の意見を述べ、自ら決定する権利があります。
- 5 あなたには、当院での医療に関するプライバシーを保護される権利があります。

これらの権利を守り、より良い医療を実現するには、患者さんと医療提供者とが力を合わせて取り組む必要があります。そのため、患者さんも積極的に医療に参加・協力する責任があることをご理解のうえ、ご協力くださるようお願いいたします。



プロムナード



プロムナード外観(外観)



医療情報サロン



中央待合ホール



ギャラリー



ヘリポート



患者搬送車



総合周産期母子医療センター



人工腎臓センター



高精度放射線治療装置



手術支援ロボット(ダヴィンチ)



内視鏡センター



ハイブリッド手術室



救命救急センター



ICU



スタッフステーション



東病棟廊下



東病棟食堂・デイルーム



特別病室



病室(1床)



病室(4床)



屋上庭園



医療支援センター

目 次

I 沿 革	1
II 現 況	
1 診 療 科 目 等	4
2 許 可 病 床 数	6
3 当 院 の 特 色	7
4 機 構	2 3
5 職 員 数	2 4
III 資 料	
1 入 院 患 者 数	2 5
2 科別入院患者数	2 6
3 科別外来患者数	2 7
4 公衆衛生活動状況、その他	2 8
5 手 術 件 数	2 8
6 放射線技術部年度別検査件数	2 9
7 部門別検査取扱件数	3 0
8 調剤件数（1ヶ月平均）	3 0
9 薬剤管理指導料（1ヶ月平均）	3 1
10 無菌製剤処理料（1ヶ月平均）	3 1
11 給 食 の 状 況	3 1
12 栄養室活動状況	3 1
13 NST(栄養サポートチーム)ラウンド 件数	3 1
14 主要医療機器	3 2
15 収 支 状 況	3 3
16 財 産 の 状 況	3 4
IV 広島市民病院のあゆみ	3 5
V 配 置 図	4 9

I 沿 革

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

- 1 当院は、昭和 27 年、健康保険法第 23 条（当時）に基づいて、健康保険被保険者及びその被扶養者並びにその他一般地域住民のための公的医療施設として、国（厚生省）によって社会保険病院として設立され、その経営を広島市に委託されたものである。
- 2 同年 8 月、
 - (1) 社会保険診療を円滑に実施する。
 - (2) 保険医に対して模範的診療を行う。
 - (3) 公衆衛生思想の普及と地域住民の健康増進に寄与する。
 - (4) 社会保険診療に関する諸般の研究を行う。等を目的に掲げ、診療科目 4 科、病床数 89 床で診療を開始した。
- 3 以来、積極的に各施設の改善と拡充及び医療機械器具等の整備・強化を図り、常に近代医学の進歩に即応した高度な医療水準の維持向上に努めている。
- 4 昭和 51 年 3 月には、市費で西病棟の外来診療棟を整備した。

また、国においても玄関棟の増改築を行った。これらにより、健康管理センターを始めとして、外来診療、脳血管障害、心筋梗塞等に対する救急体制、人工腎臓センター等の各部門を拡充整備した。
- 5 昭和 52 年 7 月には、全国 4 施設の 1 つとして救命救急センターを開設し、三次救急医療体制の充実を図った。
- 6 昭和 53・54 年度には、手術室の改造（無菌室設置）及び南病棟の増改築を行い、未熟児新生児センター等を開設したほか、病弱学級及び重症患者用個室等を拡充整備した。また、昭和 54 年 4 月には、コンピューターの導入により情報のシステム化を図った。
- 7 昭和 62 年 8 月から、手術室、救命救急センター、集中治療室、放射線部門等の充実を図るため、地下 2 階地上 10 階、延床面積約 21,000 m²の中央棟の建設に着手した。
- 8 平成 3 年 4 月に中央棟の一部が完成したことにより、心筋梗塞等循環器系疾患・肺癌等呼吸器系疾患の急増に対応するため、774 床へ増床した。

また、診療体制の拡充整備を図るため、新たに 4 科を加えて 23 科とした。

- 9 平成4年7月に、中央棟が完成し病床数820床とした。
- 10 平成7年7月に、未熟児新生児センターを5床増床、30床とし、総病床数825床とした。
- 11 平成8年9月の医療法の改正に伴い、平成9年1月から理学診療科をリハビリテーション科に名称変更するとともに、リウマチ科及び歯科口腔外科の2科を加えて25科とした。
- 12 平成13年4月に、当院と安佐市民病院を統括する病院事業局を設置し、広島市病院事業としてより一層効率的に運営する体制を整備した。
- 13 平成15年4月に、社会保険病院としての経営委託が解除されたことに伴い、名称を広島市立広島市民病院に改めた。また、同時に結核病床50床を廃止し、病床数775床とした。
- 14 平成15年10月に、老朽化した病棟や、手狭な外来部門を改善するため、東棟（地下1階地上11階、延床面積3万1,966㎡）の建設に着手し、平成18年3月に完成、5月から稼動した。同時に一般病床を17床減少し、病床数758床とするとともに電子カルテシステムを導入した。
- 15 平成18年5月には、西棟（旧西病棟・外来診療棟）及び北棟（旧病歴管理サプライセンター）の耐震補強工事と改修工事に着手し、平成19年2月に工事が完了した。同時に精神病床数を15床減床し、病床数743床とした。
- 16 平成18年8月に、地域がん診療連携拠点病院の指定を受けた。
- 17 平成19年12月に、立体駐車場（132台）を供用開始するとともに、平成20年2月には、プロムナードが完成したことにより、正面玄関をプロムナードへ移転した。また、同年3月に、アストラムライン県庁前駅とプロムナードを地下連絡通路により接続するとともに、平面駐車場（60台）を整備した。これにより一連の増改築整備事業が完了し、平成20年4月から全面稼動した。
- 18 平成20年9月に、地域医療支援病院の指定を受けた。
- 19 平成21年11月、重症患者の増加に伴い、ICUを2床増床し、10床とした。（一般病床は、2床減床。）
- 20 平成23年10月、受入れ困難事例の解消を目的とした救急医療コントロール機能の一部運営を開始した。
- 21 平成24年9月、手術支援型ロボット「ダヴィンチ」を市立病院として

全国で初めて導入した。

- 22 平成25年4月の救急医療コントロール機能本格稼働に伴い、9月に中央棟6階病棟に救急病床12床を整備した。
- 23 平成26年4月1日より、広島市病院事業は、「市民に信頼され、満足される質の高い医療を継続的・安定的に提供する」ことを目的に、地方独立行政法人広島市立病院機構に移行し、当院は、安佐市民病院、舟入市民病院、リハビリテーション病院・自立訓練施設とともに、独法病院として新たなスタートを切った。
- 24 平成27年4月より、開胸・開腹手術と血管内治療を同時に行うことができるハイブリッド手術室の利用を開始した。また、8月に、人間ドック業務を舟入市民病院に引継ぐとともに、入院支援室を設けた。
- 25 平成28年4月、照射精度の向上した高精度放射線治療装置を導入した。
- 26 平成29年9月より、ICUにおいて、重篤な患者を常に受け入れ集中治療を行っていくため、HCU（高度治療室）を設けた。
- 27 平成30年6月に、老朽化した給食センター（平成4年完成）の全面改築を行った。老朽全面改築にあわせて、病院給食業務の変化に対応するよう、厨房内の室温管理、調理方法、衛生管理を改善した。
- 28 平成30年10月に、平成24年9月に導入した手術支援型ロボット「ダヴィンチ」の更新を行った。
- 29 令和元年9月に、老朽化したレントゲン一般撮影システムの更新を行い、より画像が鮮明に見えるよう改善を行った。
- 30 令和3年3月全身用マルチスライスCT装置を更新した。3台のうち2台は高速かつ広範囲に撮影できる装置にした。
- 31 令和4年4月に、感染管理室を設けた。

Ⅱ 現 況

(令和7年4月1日現在)

1 診療科目等

内科、呼吸器内科、循環器内科、血液内科、内視鏡内科、腫瘍内科、内分泌・糖尿病内科、外科、整形外科、形成外科、乳腺外科、脳神経外科・脳血管内治療科、頭頸部外科、心臓血管外科、呼吸器外科、皮膚科、小児科、小児外科、神経小児科、循環器小児科、産科、婦人科、泌尿器科、精神科、脳神経内科、耳鼻咽喉科、眼科、放射線診断科、放射線治療科、麻酔科、歯科（口腔ケアセンター）、歯科口腔外科、リハビリテーション科、リウマチ・膠原病科、救急科、病理診断科、腎臓内科（標榜診療科目計37科）

総合診療科、緩和ケア科、人工腎臓センター、救命救急センター、総合周産期母子医療センター、通院治療センター、口唇裂口蓋裂センター、ブレストケアセンター、人工内耳・きこえのセンター、脳卒中センター、CEセンター、がんゲノム医療センター、健康管理室、臨床検査部、手術室、集中治療部、心臓・大血管低侵襲治療部、成人先天性心疾患治療部、薬剤部、放射線技術部、栄養室、医療支援センター、医療安全管理室、感染管理室、看護部、事務室

(1) 外来診療時間

土曜日、日曜日、祝日及び8月6日並びに12月29日から翌年1月3日までを除く毎日
午前8時30分から午後5時まで

(2) 法的資格

地方独立行政法人法
病院（旧総合病院）

(3) 療養環境

一般：7対1看護 25対1看護補助、精神：13対1看護 50対1看護補助
入院時食事療養（Ⅰ）

(4) 機関指定（26件）

保険医療機関	母体保護法指定医療機関
結核指定医療機関	労災保険指定病院
生活保護法指定医療機関	更生医療指定医療機関
原爆被爆者指定医療機関	外国医師、外国歯科医師臨床修練指定病院
救急病院	臨床研修指定病院
救命救急センター	地域がん診療連携拠点病院
自立支援医療機関	エイズ治療中核拠点病院、エイズ治療ブロック拠点病院
地域医療支援病院	災害拠点病院
総合周産期母子医療センター	臓器提供病院
広島DMA T指定病院	広島県糖尿病診療拠点病院
第一種及び第二種協定指定医療機関	肝炎治療指定医療機関
難病指定医療機関	指定小児慢性特定疾病医療機関
療育医療機関	特定給食施設

(5) 研修施設認定（96 件）

日本内科学会内科認定医制度教育病院
日本消化器病学会認定医制度認定施設
日本肝臓学会認定施設
日本消化器内視鏡学会認定指導施設
日本超音波医学会認定超音波専門医研修施設
日本呼吸器学会認定施設
日本循環器学会認定循環器専門医研修施設
日本外科学会外科専門医制度修練施設
日本消化器外科学会専門医修練施設
日本整形外科学会認定研修施設
日本形成外科学会専門医認定施設
日本脳神経外科学会認定医専門医訓練施設
日本胸部外科学会認定医指定施設
日本小児科学会認定専門医研修施設
日本小児科学会認定専門医研修支援施設
日本産科婦人科学会専門医制度専攻医指導施設
日本皮膚科学会認定専門医研修施設
日本耳鼻咽喉科学会認定専門医研修施設
日本泌尿器科学会専門医教育施設
日本眼科学会専門医制度研修施設
日本医学放射線学会放射線科専門医総合修練機関
日本麻酔科学会麻酔科認定病院
日本病理学会研修認定施設
日本呼吸器内視鏡学会関連認定施設
日本小児外科学会認定施設
日本集中治療学会専門医研修施設
日本神経学会認定教育施設
日本血液学会研修認定施設
日本乳癌学会専門医制度認定施設
日本リウマチ学会教育施設
日本心血管インターベンション治療学会研修施設
日本糖尿病学会認定教育施設
呼吸器外科専門医合同委員会認定修練施設（基幹）
心臓血管外科専門医認定機構認定修練施設
認定臨床微生物検査技師制度研修施設
日本脳卒中学会研修教育施設
日本周産期・新生児医学会周産期（新生児）専門医基幹研修施設
日本周産期・新生児医学会周産期母体・胎児専門医基幹研修施設
日本婦人科腫瘍学会専門医制度指定修練施設
日本小児神経学会小児神経専門医認定施設
日本透析医学会専門医制度認定施設
日本腎臓学会専門医制度研修施設
日本臨床腫瘍学会認定研修施設
日本静脈経腸栄養学会実地修練認定教育施設
日本静脈経腸栄養学会 N S T 稼動施設
日本栄養療法推進協議会 N S T 稼動施設
日本てんかん学会認定研修施設（小児科）
日本精神神経学会認定研修施設

日本総合病院精神医学会認定研修施設
経皮的心房中隔欠損閉鎖術認定施設
経皮的動脈管閉鎖術認定施設
腹部大動脈瘤ステントグラフト実施施設
胸部大動脈瘤ステントグラフト実施施設
日本インターベンショナルラジオロジー学会専門医修練認定施設
日本救急科専門医指定施設
日本手外科学会認定研修施設
日本頭頸部外科学会認定頭頸部がん専門医研修施設
日本小児循環器学会認定小児循環器専門医修練施設
日本肝胆膵外科学会高度技能専門医修練施設（A）
腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術認定施設
日本顎顔面インプラント学会専門医研修施設
日本口腔外科学会関連研修施設
日本感染症学会連携研修施設
心臓血管麻酔専門医認定施設
日本大腸肛門病学会認定施設
日本不整脈学会・日本心電学会認定不整脈専門医研修施設
日本急性血液浄化学会認定指定施設
再建用エキスパンダー実施認定施設
再建用インプラント実施認定施設
日本胆道学会認定指導施設
日本産科婦人科内視鏡学会認定研修施設
日本脳神経血管内治療学会認定施設
日本心臓血管内視鏡学会教育施設
乳房増大用エキスパンダー及びインプラント実施施設
日本臨床細胞学会教育研修施設
経カテーテルの大動脈弁置換術関連学会協議会認定施設
婦人科悪性腫瘍研究機構登録参加施設
日本老年精神医学会専門医制度認定施設
三学会構成心臓血管外科専門医基幹施設
日本臨床細胞学会認定施設
日本がん治療認定医認定研修施設
National Clinical Database 会員認定施設
日本成人先天性心疾患学会総合修練施設
日本食道外科専門医認定施設
TAVR 専門施設
アレルギー専門医教育研修施設
日本救急医学会指導医指定施設
日本放射線腫瘍学会認定施設
日本老年精神医学会研修認定施設
特定行為に係る看護師研修協力施設
認定血液・認定骨髄検査技師認定制度指定施設
日本胃癌学会認定施設
浅大腿動脈ステントグラフト実施施設
日本遺伝性乳癌卵巣癌総合診療協力認定施設
左心耳閉鎖システム認定施設
日本口腔ケア学会認定施設

2 許可病床数

総数 743床（一般715床・精神28床）

病棟別病床数

病棟名	病床数	内 訳
西棟5階	35床	
西棟6階	28床	
西棟7階	30床	
西棟8階	34床	
西棟9階	35床	
集中治療室(2階)	14床	ICU(麻酔)10、HCU4※
救命救急センター(5階)	24床	CCU7、NCU9、HCU8
中央病棟6階	27床	
中央病棟7階	43床	
中央病棟8階	40床	
東棟5階A	45床	
東棟5階B	45床	
東棟6階A	44床	
東棟6階B	45床	
東棟7階A	44床	
東棟7階B	46床	
東棟8階A	33床	NICU(新生児集中治療室)9、GCU(回復治療室)24
東棟8階B	40床	
東棟9階A	45床	
東棟9階B	46床	
計	743床	

ICU(集中治療室)、CCU(心臓冠動脈疾患集中治療管理室)、NCU(脳血管障害疾患集中治療管理室)、HCU(集中治療管理室)
MFICU(母体胎児救急医療室) ※診療報酬対象

3 当院の特色

(1) 循環器グループ（循環器内科、心臓血管外科、循環器小児科）

循環器内科は、虚血性心疾患、末梢血管疾患、構造的な心疾患、不整脈の4つの部門で診療している。

＜虚血性心疾患＞は、心筋梗塞や狭心症といった、命にかかわる疾患の治療をしている。心臓の筋肉に栄養を供給する冠状動脈の閉塞や狭窄にて虚血性心疾患は発症する。1980年代より、急性心筋梗塞への緊急カテーテル治療をしており、24時間、365日緊急症例に対応している。

心筋梗塞、狭心症ともに、治療にはステントを使用することが多い。また、血管が石灰化により堅くなっている際には、ロータブレードやダイヤモンドバック、ショックウェーブといった石灰化を削る特殊な道具を使用する。また、レーザーカテーテルを使用することもある。冠状動脈に狭窄があっても、内服治療、カテーテル治療、バイパス治療の3つの治療法があり、内服治療で十分な場合もあれば、バイパス手術が必要な重症な場合もある。心臓血管外科と連携して患者さまに適切な治療法を判断し、治療方針を決定する。

＜末梢血管疾患＞は、足の動脈狭窄や閉塞の症例が増加している。以前は外科的なバイパス術が主流だったが、最近ではほとんどの病変がカテーテルにより低侵襲で治療可能である。

＜構造的な心疾患＞は、心臓弁膜症、とくに大動脈弁狭窄症は日本人の高齢化とともに増加している。80歳を過ぎた頃から弁膜症が重症化する方が多く、手術が必要になった際には外科的な手術が困難な年齢であり、治療ができないこともあったが、2016年より、大動脈弁狭窄症へのカテーテル治療(TAVI)を開始し、高齢でも低侵襲のカテーテルで弁膜症治療ができるようになった。また、僧帽弁閉鎖不全症も増加しており、カテーテルによる僧帽弁閉鎖不全症の治療(Mitra Clip)も、2022年より開始した。以前では手術できなかった高齢患者の治療も可能となっている。卵円孔開存による脳梗塞のカテーテルによる卵円孔閉鎖術、心房細動なのに抗凝固剤が内服できない場合は経皮的左心耳閉鎖術も施行が可能である。

＜不整脈＞は、動悸や失神といった症状で発見されることが多く、特に年齢とともに心房細動は増加する。無症状でも放置しておくと、脳梗塞の発症の原因となる。また、心臓の機能が低下し、心不全となることもあるため、適切な対応が必要である。最近ではカテーテルアブレーションで心房細動の治療が可能となった。また、脈が遅くなると失神やふらふらしたりする症状が出現するが、ペースメーカーで治療できる場合もある。また、不整脈が原因で心肺停止となり、幸運にも蘇生できた患者や、突然死の原因となる不整脈が発見された患者に、植え込み型除細動器を使用することもある。

心臓の機能が低下した状態が心不全であり、心臓病の末期である。心不全になると、入退院を繰り返すうちに心機能がさらに低下して死に至るため、心不全にならないように、心臓病の早期から、適切かつ迅速な治療が必要となる。当院循環器内科ではほとんどの循環器疾患は治療可能であり、豊富な実績をもつスタッフで、365日24時間体制で診療している。

心臓血管外科は先天性疾患、虚血性疾患、弁膜症、大動脈瘤及び末梢血管疾患と多岐にわたる

手術を、新生児から超高齢者にいたる幅広い年齢層の症例に対しておこなっている。近年は経カテーテル大動脈弁置換術（TAVI）や小開胸による開心術（MICS）、大動脈瘤に対するステントグラフト治療（TEVAR, EVAR）といった低侵襲手術に積極的に取り組んでいる。年間総手術症例数は約700例であり、最近では弁膜症手術が増加している。

循環器小児科は主に小児～成人を含む先天性心疾患、小児の不整脈、心筋症、肺高血圧、及び川崎病を診療している。

先天性心疾患は当科で扱う疾患群の中心を占めており、先天的な心臓、血管の構造異常の診断、管理、治療を行っている。近年では出生前に胎児心エコーで診断される症例も増加しており、産科からの紹介例を中心に当科で診断している。胎児期からの管理や、出生直後の介入が必要な状態では、産科、新生児科、心臓血管外科と連携を取りながら適切な出生時期、出生直後からの管理が安全に行うことができるよう努めている（胎児心エコー認証医を配し、施設認定を受けている）。また動脈管、心房中隔欠損はカテーテルによるデバイス閉鎖が第一選択の治療となっており、当科は認定施行医を配し、施設認定を受けこの治療を小児のみならず成人に対しても施行している。これらのカテーテル治療、及び先天性心疾患の手術を施行できる施設が限られているという特性から、当科には広島県内はもとより、島根県、山口県からも患者さんが集積している。

また先天性心疾患は成人後に診断される例もあること、小児期に修復した後に遺残病変を持っている例もあること、小児期には無症状だったが成人期に問題を呈する例もあることから、成人した後の先天性心疾患（成人先天性心疾患：ACHD）の診療の必要性が近年ますます増大している。当科はACHD診療の専門医を配し専用の外来を設け診療に当たっている。特に成人期に問題になる肺動脈弁閉鎖不全に関しては2023年からカテーテルによる肺動脈弁置換術（TPVI）の認定施行医を配し、より侵襲の少ない治療を行っている。

小児では成人に比較して不整脈の症例の数は少ないが、先天性心疾患に関連するものなど病態はかなり複雑なことが多い。当科では内科的管理を中心に行い、カテーテルアブレーションなどの特殊治療が必要となった場合には県外の専門施設と連携し、治療に当たっている。

肺高血圧は、成人と同様の特発性の症例も見られるがその数は少なく、当科が対象とするのは先天性心疾患に関連するものが多い。先天性心疾患そのものに対する治療と並行しながら肺高血圧の診断（カテーテル検査を含めて）を行い。手術／カテーテル治療の前、及び術後に渡って、継続的な管理を行っている。

川崎病は全身の血管に炎症が及ぶ疾患で、特に冠動脈に強い炎症を生じると冠動脈瘤という後遺症につながることもあるため、急性期の積極的な抗炎症治療が必要な疾患である。当科では一般的な超大量ガンマグロブリン療法を中心とした急性期治療に加え、超重症例に対する血漿交換療法を行っており、近隣の施設からも超重症例の転院を受け入れ、治療に当たっている。これにより冠動脈瘤の後遺症を持つ例が減少している。過去にはここまでの集約的治療が行われなかったために冠動脈瘤を残して成人に至っている症例も見られる。この場合には生涯にわたる抗血栓療法が必要であり、成人期には瘤内の血栓、石灰化から心筋虚血に至ることがあるため、冠動脈造影、CT等で評価を行いながら管理している。

(2) 集学的ながん治療

当院は平成18年8月に「地域がん診療連携拠点病院」に指定され、がんに対する地域の基幹病院として、他の医療機関との連携を強めながらがん治療を行っている。

がん患者それぞれの、病状や病変の進行度に応じた「Patient oriented therapy（患者の立場に立った治療）」を原則として、診断から治療、緩和に至るまでチーム医療による「集学的がん治療」を実践している。

まず手術的治療においては、令和6年は2200件を超えるがんの手術を施行している。適応可能な症例には患者さんに負担の少ない低侵襲治療を積極的に行っている。早期癌（食道癌・胃癌・大腸癌）に対する内科での内視鏡的切除術に加えて、多くの外科領域で胸腔鏡・腹腔鏡などの鏡視下低侵襲手術を積極的に行っており、更に近年では、手術支援ロボットを用いたロボット支援手術を推進している。消化器癌（食道癌・胃癌・大腸癌・肝癌・膵癌など）、泌尿器癌（前立腺癌・腎癌・膀胱癌）、肺癌、子宮癌などでロボット手術を導入している。現在、手術支援ロボット（ダヴィンチXi）を2台設置し、毎日ほぼフル稼働で年間500件を超えるロボット支援手術を施行している（令和6年度513件）。

地域がん診療連携拠点病院として手術や内視鏡的治療とともに、抗がん剤などによる薬物療法、高度な治療装置を用いた放射線療法、それに併行した緩和医療など、これらを組み合わせた集学的がん治療・全人的がん治療を推進している。がん薬物療法では、新しい抗がん剤を始め免疫チェックポイント阻害剤や分子標的薬の出現によって治療は多様化している。外来化学療法が主流となり「通院治療センター」では年間12,000例を超える加療を行っている。放射線療法では、2台の外部放射線照射装置（リニアック）によって年間約800例を超えるがん患者に照射療法を行っており、高精度放射線治療装置によって、さらに安全で精度の高い照射治療を提供している。

がん患者の緩和ケアでは身体的・精神的・社会的・スピリチュアルな苦痛に、早期に積極的に介入し全人的な緩和ケアを提供している。またがんゲノム医療連携施設として、がんゲノム医療センター（遺伝子診療科）では、患者さんひとりひとりの遺伝子情報に基づき、より適した治療を選択し、がんの個別化治療に繋げている。治療方針は、カンサーボードを実施し、多数の診療科および多職種で討議を行いながら決定している。

(3) 救急医療

虚血性心疾患、脳血管障害の治療を主な目的とした救命救急センター（別掲）は昭和52年全国4施設の一つとして設置し、この領域の高次治療の中核医療機関としてこの地域に貢献してきた。平成18年12月には、一次から三次までの初療を行う北米型ER方式を目指して、新たに救急診療部（現救急科）を設置した。現在は、救急科と救命救急センター、ICUなどの連携により、一層密度の濃い救急医療を提供し、救急医療の充実を図っている。

また、平成23年10月より、受け入れ困難事案の救急患者を一旦受け入れて初期診療を行った上で必要に応じて、支援病院へ転院を行う救急コントロール機能の運営を開始した。

さらに、平成２５年度から中等症以下の夜間救急患者の受入を中６病棟で開始した。

令和２年度からは、心肺停止患者は全例救急外来で対応することとなり、救命救急センターでの救急科入院も開始した。

(4) 人工腎臓センター

昭和４４年から人工腎臓医療を開始、４５年に人工腎臓センターを開設した。現在３２床を備え、月曜日から土曜日１クルールの血液透析を行っている。

令和６年１月から１２月までの慢性腎不全の新規透析導入患者は５９名であり、各種検査、治療及び手術のため紹介入院患者は２１９名であった。また、血液透析、神経疾患や膠原病等の難治性疾患に対する単純血漿交換・免疫吸着療法、潰瘍性大腸炎に対する白血球除去療法、家族性高コレステロール血症や閉塞性動脈硬化症に対する LDL 吸着療法等の各種アフェレシス治療を行っている。さらに、常時１５名程度の腹膜透析患者の診療を行っている。

(5) 通院治療センター

通院治療センターでは、外来通院でがん薬物療法や生物学的製剤等による治療を受けている患者に対して、薬剤投与と療養環境の支援を行っている。通院治療センターは２００６年５月に開設され、電動ベッド４床、電動リクライニングチェア１２床で診療を開始した。

センターは日当たりが良く、大きな窓からは広島城公園を望むことができる。リクライニングチェアにはカード式のテレビが備え付けられており、食事をしたり、テレビを見たり、読書を楽しむなど、リラックスした雰囲気の中で治療を受けることができるように配慮している。また医師は、がん薬物治療について専門的な研修を受け、資格を取得した薬剤師、看護師、管理栄養士が常駐し、治療効果の向上と有害事象の軽減のため連携している。

治療件数は、初年度が５,２０３件であったが、年々患者数は増加し、２０１８年度には１万件を超えた。２０２０年９月に拡張工事を行い、リクライニングチェアを５床増床し、現在は２１床で運用している。

(6) 救命救急センター

昭和51年、厚生省は脳卒中、心筋梗塞、頭部外傷など救命に一刻を争う重篤患者を対象とする第三次救急を担う救命救急センターの開設を予算化し、救命救急医療を整備推進することとした。当院センターは第一陣の優先指定を受けた全国4病院のひとつとして昭和52年7月に開設された。当時20床でスタートしたが、平成4年7月に26床に増床し、センター機能をより充実させている。平成29年10月、救命センター2床は減少となる。令和4年10月、covid-19感染症対応のために陰圧室2床を完備した。

ア 規 模

総面積 1,588.92㎡

病床数 24床

病室、家族待合室、説明室1,2、処置室、洗濯室、スタッフステーション、準備室、器材室、リネン室、汚物処理室、休憩室、カンファレンス室1,2、看護師長室、救命救急センター長室、医師控室、医師仮眠室

イ センター関連病棟	脳神経外科病棟	(西棟 5階)	30床
	脳神経内科病棟	(中央棟 8階)	21床
	循環器病棟	(東棟 5階A)	45床
	心臓外科病棟	(東棟 5階B)	37床

ウ 職員の配置状況

医 師	救急科医	11人	脳神経内科医	5人
	脳神経外科医	6人	呼吸器内科医	6人
	循環器内科医	9人	精神科医	5人
	後期研修医	10人	脳神経内科	3人
			循環器内科	3人
看護師	44人		呼吸器内科	1人
病棟業務員	3人		脳神経外科	2人
看護補助者(事務)	1人		精神科	1人

エ 当直体制

医 師 3人

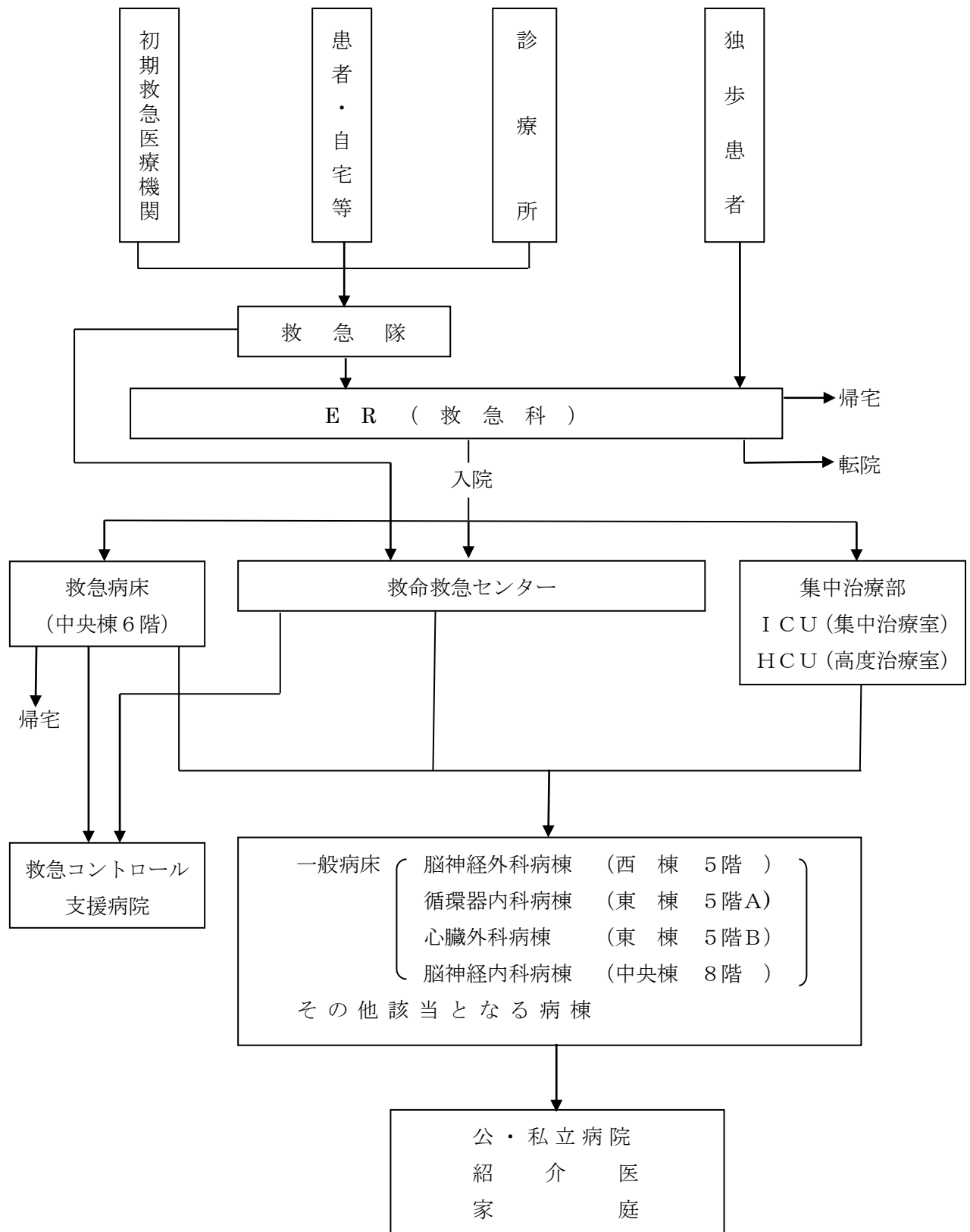
当直待機医 6人

オ 夜勤体制

薬剤師 1人 診療放射線技師 2人 臨床検査技師 2人 臨床工学士 1人

看護師 準夜6人、深夜6人(4対1看護)

救急患者の受け入れ経路について



救命救急センター利用状況

入院患者数

(単位：人)

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
内 科	54	63	86	94	55	55
循 環 器 内 科	779	589	688	659	778	691
外 科	6	18	50	29	13	42
心 臓 血 管 外 科	25	34	47	46	60	35
脳神経外科・脳血管内治療科	402	335	359	264	283	263
脳 神 経 内 科	174	197	232	228	231	218
そ の 他	45	84	127	196	197	236
計	1,485	1,320	1,589	1,516	1,617	1,540

入院患者延数・手術件数等

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入 院 患 者 延 数 (人)	7,680	5,440	6,530	6,398	7,092	6,554
一 日 平 均 患 者 数 (人)	21.0	14.9	17.9	17.5	19.4	18.0
平 均 在 院 日 数 (日)	5.3	4.1	4.1	4.2	4.4	4.3
手 術 件 数 (件)	128	137	194	144	128	149
月 平 均 手 術 件 数 (件)	10.6	11.4	16.2	12.0	10.7	12.4

(7) 総合周産期母子医療センター

当院は、平成14年4月、地域周産期母子医療センターの指定を受けたが、受け入れ患者数や診療実績において、実質的には総合周産期母子医療センターと同等の役割を果たして来た。その後、平成18年5月、東棟に総合周産期母子医療センターの施設基準を満たす面積を有する施設を整備し、平成18年12月、総合周産期母子医療センターの指定を受けた。

<新生児部門 33床>

当院では昭和54（1979）年8月1日、低出生体重児や重症新生児の総合的な治療体制を確立するために、関係方面の協力を得て未熟児新生児センターを開設した。

開設当初は NICU（新生児集中治療室）5床を含む病床数20床でスタートしたが、平成元（1989）年に25床に増床した。その後、市内外の産科開業医等からの入院要請の増加に伴い、平成7（1995）年にはNICU7床を含む30床とした。

平成18（2006）年の総合周産期母子医療センター開設時にはNICU9床、GCU21床でスタートしたが、平成24（2012）年にGCUを24床に増床している。

1年間の総入院数は約400名である。令和5（2023）年は401名の入院があり、246名が母体搬送も含めた院内産科からの入院であり、155名が他施設からの入院（専用救急車を使用した迎え新生児搬送が大部分を占める）である。また、院外でのハイリスクの分娩にも積極的に立会いを行っている。県内外の総合・地域周産期母子医療センターとも連携し、すべての新生児疾患に対応できる体制をとっている。

<産科 36床>

低出生体重児の予後の改善には母体の管理がきわめて重要であり、娩出時期については産科の厳重な管理のもと新生児部門と相談の上、適切な娩出時期を決定している。

現在の産科は36床で運営されており、ハイリスクの妊産婦管理を行い、緊急の帝王切開にも対応するとともに、新生児部門と連携して最先端の周産期・新生児医療を提供する体制を整えている。

＜小児外科 13床＞

当科は、平成元年に初代主任部長高田佳輝により創設され、現在(令和7年4月1日)、常勤医3名、後期研修医1名が在籍し、日本外科学会指導医2名、専門医2名、日本小児外科学会指導医1名、専門医2名、日本小児泌尿器科学会認定医2名を有しており幅広い分野に専門性を持って対応している。診療圏は広島市という枠を越えて、山口県東部(岩国市、大竹市)、広島県東部(東広島市、尾道市、福山市)、県北部(三次市、庄原市)、島根県(邑智郡、浜田市)、島嶼部からも患者様を御紹介していただいております、手術件数は表のごとく推移している。

地域基幹病院における小児外科として、小児診療に関わる様々な科の先生方と緊密に連携して業務を遂行している。

年	入院 総数	手術 総数	新生児 入院数	新生児 手術	尿管 ヘルニア	停留 精巣	鏡視下 手術
2015	377	323	25	17	122	55	56
2016	402	343	24	19	124	42	74
2017	388	334	19	19	112	55	88
2018	392	332	23	16	96	56	62
2019	379	329	44	18	107	47	68
2020	356	306	21	15	100	53	79
2021	341	295	19	15	77	42	65
2022	318	286	19	12	93	48	96
2023	305	262	32	20	85	36	87
2024	295	252	25	16	86	33	92

当科の特徴

一般外科と同様に、小児外科においても診療、手術手法、術前術後管理が大きく変化しており、広島医療圏のこども達が、全国レベル、環太平洋レベルと遜色ない診療が受けられるよう変化に対応し努力している。当院は小児心臓血管外科、神経小児科が多数の症例数を有しており、先天性心疾患を合併した小児外科疾患、外科的治療を有する重症心身障害児に対しても可能な限り対応している。地域基幹病院における小児外科として、小児診療に関わる様々な科の先生方と緊密に連携して業務を遂行している。

整容性に配慮した手術：

かつては開胸手術・開腹手術ともに大きな創痕が残っていたが、近年は生存率のみではなくより QOL に配慮した治療方針が望まれるようになり整容性に配慮した術式、低侵襲手術を多数行っています。腋窩皺切開や臍部を用いた開腹創により、先天性食道閉鎖症術後、肺葉切除術後、十二指腸閉鎖症根治術、長節型ヒルシュスプルング病根治術、萎縮腎摘出術等を行い、いずれも創は目立たず、機能性・美容性を兼ね備えた手術を行っており、成長後体育での着替えや、プール授業でも、従来に比して患児があまり気にすることはないと考えられる。また、先天性胆道拡張症に対しても腹腔鏡下根治術を行っている。今後はさらなる技術の研鑽により、上記のような低侵襲手術を高い安全性を担保しつつ拡大していきたいと考えている。

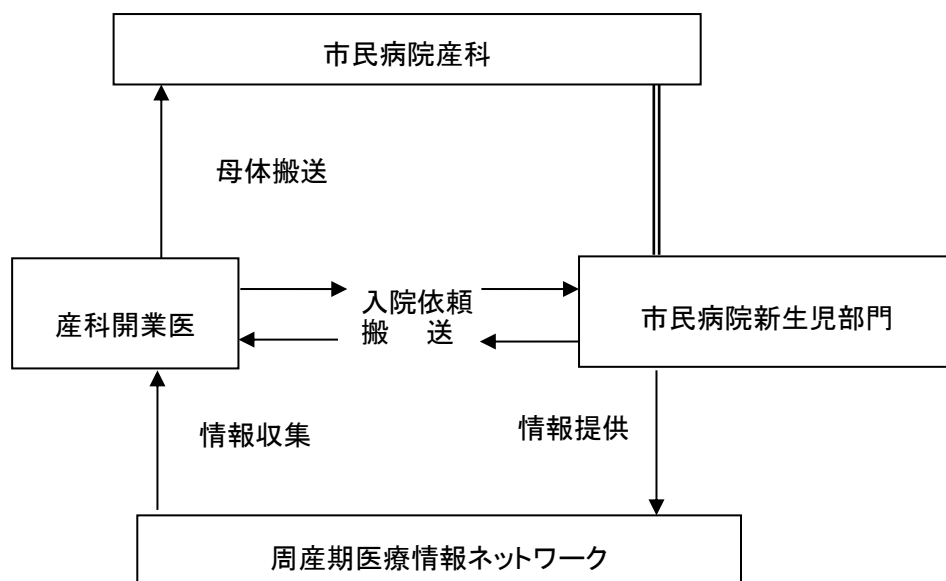
新生児外科：

新生児外科症例は年間約 20 例を占めるが、低出生体重児や先天性心疾患などの合併奇形の多いこの分野では、新生児科、循環器小児科との緊密な連携のもとに診療を行っている。胎児診断された症例については母胎搬送で産科に入院していただき、出生前からの万全の管理で最善の治療を行うようにしている。

小児泌尿器：

こども病院がない中国地方では、小児泌尿器疾患(腎臓、膀胱、尿管、精巣、陰部等)については、小児科、産婦人科、泌尿器科の先生方から小児外科に紹介してもらっている。日本小児泌尿器科学会認定医を中心に、VUR 根治術、腎盂形成術、尿道形成術を含めてガイドラインに沿った安全な診療を心掛けている。また小児精索静脈瘤に対しては広島県内で唯一顕微鏡下手術を行っている。

患 者 の 搬 送 方 法



新 生 児 部 門 利 用 状 況

患 者 数

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延 患 者 数	10,862	10,670	9,916	10,119	10,005
一日平均患者数	29.8	29.2	27.2	27.6	27.4

患者搬入区分

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
当 院 （ 産 科 ）	248	245	264	251	205
他 の 施 設	149	152	162	151	141
計	333	397	426	402	346

産 科 利 用 状 況

患者搬入区分

(単位：人)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
分 娩	857	842	836	830	792
母 体 搬 送	83	72	82	66	80

(8) 脳卒中センター

脳卒中の診療は「高度な専門性の高い医療の提供」と「時間との闘い」を両立させる必要がある。このために、脳卒中を専門とする医療従事者が、いつでも即座に対応できる医療施設があることが望まれる。

当院では脳卒中に関しては、これまで脳神経外科・脳血管内治療と脳神経内科が、協力し合いながらもそれぞれ診療を行ってきた。しかし、限られた医療資源を有効に、かつ標準化されたやり方で活用するために、2021年4月1日、救命救急センター内に両診療科による「脳卒中センター」を設立した。

脳卒中の中でも、脳の血管が詰まって生じる脳梗塞は、1分間に約190万もの細胞が失われると報告されている。一方で、詰まった血管を再開通させる治療により、それを止め、症状を劇的に改善させることが可能であることが明らかにされており、脳梗塞は特に「時間との闘い」が要求される。現在詰まった脳血管を再開通させる治療には、点滴で溶かすrt-PAとカテーテルによる機械的血栓回収療法がある。

日本脳卒中学会は、24時間365日脳卒中患者を受け入れ、脳卒中の診療を担当する医師が、診断のために必要な検査及びrt-PAを含む適切な治療を速やかに提供できる施設を「一次脳卒中センター（PSC）」として許可している。一次脳卒中センターには、脳卒中専門医が常勤医として勤務していなければならない、脳外科的処置も必要に応じて迅速に行える体制を備えておく必要がある。また、カテーテルによる機械的血栓回収療法も行えることが望ましいとされている。

当院は、現在「一次脳卒中センター（PSC）」の許可を受けている。脳神経外科・脳血管内治療科及び脳神経内科は救急科と緊密な協力体制をとり、24時間365日脳卒中診療を行うことができる体制を整えている。さらに、rt-PAの治療だけでなく、機械的血栓回収療法、開頭手術にも即応できる専門医がそろっている。脳神経血管内治療学会専門医5名、血栓回収療法実施医3名が在籍しており（2025年4月）、「一次脳卒中センター（PSC）」の中でも核となるコア施設にも認定されている。当院の「脳卒中センター」はコア施設として広島の脳卒中医療に全力を尽くして貢献していきたいと考えている。一般的な脳卒中の診療以外にも、脳卒中専門医が不在の病院内で発症する「院内脳卒中」についても迅速な治療が提供できるようシステム作りを進めている（Stroke Fast Passプロジェクト）。

そして、急性期の治療終了後も、患者毎に適切な再発予防策をたて、リハビリが必要な場合には、回復リハビリ病院を速やかに照会できる地域連携パスを用いた体制を整えている。

【診療担当医師（2025 年 4 月）】

救急科・脳神経外科・脳神経内科の医師が協同して診療にあたる。現在、脳卒中学会専門医 8 名、脳神経血管内治療学会専門医 5 名、脳神経外科学会専門医 6 名が在籍している。

【2024 年度診療実績】

脳梗塞 287 例（tPA 静注療法 52 例、血栓回収療法 68 例）、脳出血 107 例、くも膜下出血 32 例

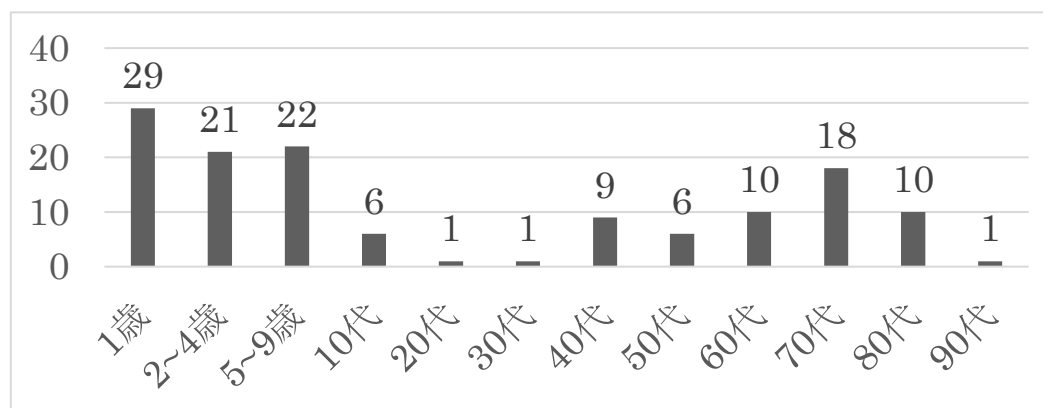
(9) 人工内耳・きこえのセンター

難聴者に対する人工聴覚器は従来の補聴器のほか、人工内耳、人工中耳、軟骨伝導補聴器といった新規治療が行われるようになってきている。当院では 2008 年から人工内耳埋込術を開始し、これまでに 130 例を超える症例に手術を行ってきた。1 歳児から 90 歳近くにもわたる、幅広い年齢層が対象となっている。

外耳道閉鎖症や、中耳炎術後の聴力不良例などの患者に対しても、軟骨伝導補聴器や人工中耳といった方法で可能な限り聞こえを取り戻していただく診療を行っている。

また補聴器についても、実耳測定という精度の高い検査が行える補聴器適合検査装置を完備し、補聴器の特性検査や補聴器の試聴などを行い、補聴器店との連携を通じて一人ひとりの患者に適切な対策を行うようにし努めている。

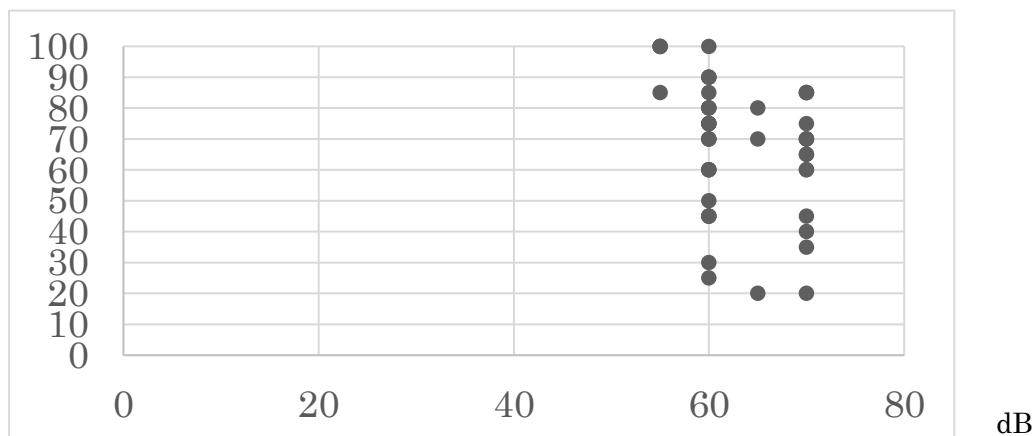
人工内耳埋込術施行年齢分布



人工内耳術後の語音明瞭度

平均 68% @ 63dB

%



(10) 医療支援センター

以下の８部門の連携により患者、家族への医療支援を行う。

ア 患者相談窓口

生活と傷病の状況から生じる心理的・社会的問題の予防や早期の対応、患者・家族からの相談に応じ解決するための調整に必要な支援を、院内外を問わず、医療ソーシャルワーカーや看護師が対応する。

※ 令和６年度相談件数： **22,613 件**

イ 地域医療連携室

紹介患者の受入及び開放病床の運用、地域の医療機関と連携し地域住民への医療提供や病診・病病連携の充実を図る。

※ 令和６年度紹介患者数： **22,863 人**

ウ 入院支援室

入院を予定している患者が安心・安全に入院できるよう患者の情報を入院前に把握し、問題解決に早期に着手することで効果的な医療の提供や病床の有効利用に繋げる。

※ 令和６年度支援件数： **8,570 件**

エ 退院支援室

患者家族が臨まれた場所で、安心して継続的なケアが受けられるよう、意思決定支援・転院・転施設調整、在宅療養調整を行う。

※ 令和６年度支援件数： **2,095 件**

オ 在宅支援室

患者が安心して在宅生活ができるよう、人工肛門造設患者へのセルフケア指導、創傷ケア（褥瘡を含む）、失禁ケアを行う。また自己注射や在宅中心静脈栄養法の指導、在宅医療材料の支給を行う。

※ 令和６年度支援件数： **5,295 件**

カ がん相談支援センター

がん診療連携拠点病院のがん専門相談部門として、他部門と連携しながら院内外からの相談を受ける。また、医療情報サロンの運営や地域医療従事者を対象にがんに関連した各種研修会を企画運営する。

※ 令和６年度相談件数： **1,774 件**

キ 緩和ケアセンター

緩和ケアを迅速に提供できる診療体制を整備し強化する。院内の緩和ケアの質の向上を図る。

【緩和ケアチーム】

他職種で構成。がん患者・非がん患者の苦痛緩和介入を行う。

令和６年度緩和ケアチームコンサル件数： **291 件**

【緩和ケア面談・浮腫外来】

緩和ケアを必要とする患者へ、継続的なサポートを看護師が行う。

令和５年度緩和ケア面談・浮腫外来実施件数（再診を含む）： **1,891 件**

ク 病床管理

E-BED システムにより、共有病床を有効に活用し、効率的な病床管理を行う。

令和６年度調整件数： **4,314 件**

(11) 院内学級

院内学級は小学校が昭和51年5月に、中学校が昭和59年4月に設け、療養中の児童、生徒の学習の場を提供し、学習の遅れの補完、学力の補充と心の安定を図ることに努めている。

小・中学校とも、学習指導要領に準じたカリキュラムを組んでおり、退院して元の学校に復学したときにできるだけ困らないように配慮している。新型コロナウイルス感染症の影響もあり、例年より約半数程度である年間16人の利用があり、児童・生徒が院内学級で学校生活を送っている。また、東9A病棟の多目的室入室中の長期入院患者が就学児となり、院内学級の教室やベッドサイドで児に合わせた教育を受けている。

機構組織図（令和7年度）



5 職 員 数（令和7年4月1日現在）

区 分	職 種	職員数（人）
医 師	医 師 ・ 歯 科 医 師 ①	203
医 療 技 術 職	薬 剤 師	58
	心 理 療 法 士	2
	診 療 放 射 線 技 師	53
	栄 養 士	9
	臨 床 検 査 技 師	68
	臨 床 工 学 技 士	21
	理 学 ・ 作 業 療 法 士	21
	言 語 聴 覚 士	5
	視 能 訓 練 士	4
	歯 科 衛 生 士	5
	歯 科 技 工 士	1
	小 計 ②	247
看 護 職	看 護 師	988
	保 健 師	1
	小 計 ③	989
事 務 職	事 務	44
	技 術	0
	小 計 ④	44
技 能 業 務 職	技 術 員	0
	業 務 員	1
	小 計 ⑤	1
合 計 ①＋②＋③＋④＋⑤		1,484

区 分	職 種	職員数（人）
再任用・嘱託・臨時・パート員 職	医 師 ・ 歯 科 医 師	101
	看 護 職	104
	医 療 技 術 職	19
	事 務 職	213
	技 能 業 務 職	108
合 計		545

合計	2,029
----	-------

Ⅲ 資 料

1 入 院 患 者 数

区 分		一般病棟 (715床)	精神病棟 (28床)	計 (743床)
令和 2 年度	一 日 平 均 (人)	562.7	21.4	584.1
	年 延 (人)	205,392	7,799	213,191
	病 床 利 用 率 (%)	78.7	76.3	78.6
	在 院 日 数 (日)	10.9	27.3	11.2
	病 床 回 転 数 (回)	27.1	10.1	26.5
令和 3 年度	一 日 平 均 (人)	545.2	24.3	569.5
	年 延 (人)	199,015	8,868	207,883
	病 床 利 用 率 (%)	76.3	86.8	76.7
	在 院 日 数 (日)	10.4	26.5	10.7
	病 床 回 転 数 (回)	27.5	12.1	26.9
令和 4 年度	一 日 平 均 (人)	537.2	21.3	558.5
	年 延 (人)	196,080	7,776	203,856
	病 床 利 用 率 (%)	75.1	76.1	75.2
	在 院 日 数 (日)	10.0	25.5	10.3
	病 床 回 転 数 (回)	28.0	10.8	27.4
令和 5 年度	一 日 平 均 (人)	537.4	19.3	556.7
	年 延 (人)	196,688	7,070	203,758
	病 床 利 用 率 (%)	75.2	69.0	74.9
	在 院 日 数 (日)	10.0	25.4	10.2
	病 床 回 転 数 (回)	28.3	9.8	27.6
令和 6 年度	一 日 平 均 (人)	545.0	18.3	563.3
	年 延 (人)	198,943	6,670	205,613
	病 床 利 用 率 (%)	76.2	65.3	75.8
	在 院 日 数 (日)	9.8	24.8	10.0
	病 床 回 転 数 (回)	28.9	9.4	28.2

※ 入院患者延数に退院日は含まない。

2 科別入院患者数

(単位：人)

区 分	令和2年度		令和3年度		令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延
内 科	91.3	33,329	90.1	32,897	98.2	35,835	99.4	36,371	101.8	37,143
呼 吸 器 内 科	36.4	13,298	34.2	12,469	32.3	11,793	27.3	10,005	30.8	11,236
循 環 器 内 科	46.9	17,136	49.2	17,976	50.7	18,522	55.3	20,228	47.6	17,373
脳 神 経 内 科	22.3	8,123	19.3	7,030	19.7	7,184	20.5	7,512	22.3	8,139
外 科	77.4	28,241	71.8	26,193	69.6	25,399	68.5	25,080	73.5	26,823
整 形 外 科	33.2	12,130	33.6	12,255	34.5	12,575	32.1	11,748	34.7	12,667
形 成 外 科	11.2	4,090	11.4	4,164	10.8	3,948	10.5	3,842	11.0	4,009
脳神経外科・ 脳血管内治療科	31.4	11,464	30.7	11,209	25.9	9,444	28.4	10,387	28.2	10,290
心臓血管外科	39.5	14,428	39.5	14,402	35.6	12,989	35.8	13,087	30.7	11,211
呼 吸 器 外 科	10.2	3,717	10.2	3,723	11.3	4,140	10.0	3,669	9.8	3,595
小 児 科	47.3	17,257	46.7	17,047	41.8	15,244	44.2	16,167	45.9	16,757
小 児 外 科	6.6	2,400	7.1	2,601	5.4	1,983	5.7	2,072	5.3	1,933
産科・婦人科	51.5	18,790	51.4	18,778	49.5	18,061	48.9	17,894	45.3	16,524
皮 膚 科	2.6	962	2.4	858	3.3	1,221	2.4	873	2.5	898
泌 尿 器 科	25.9	9,464	22.6	8,264	23.0	8,405	21.2	7,776	24.5	8,933
耳 鼻 咽 喉 科	21.1	7,702	18.9	6,916	19.1	6,962	20.6	7,530	21.0	7,664
眼 科	2.6	931	1.7	628	1.7	635	1.8	643	1.7	614
精 神 科	21.6	7,873	24.3	8,882	21.3	7,787	19.3	7,070	18.3	6,673
放 射 線 科	1.0	363	0.6	234	0.4	153	0.1	42	0.0	0
麻 酔 科	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
リハビリテーション科	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0
リウマチ・膠原病 科	2.3	840	2.3	827	2.6	960	2.7	975	6.4	2,353
歯科・歯科口 腔 外 科	1.8	653	1.5	530	1.7	616	2.2	787	2.1	778
計	584.1	213,191	569.5	207,883	558.6	203,856	556.7	203,758	563.3	205,613

※ 乳腺外科の患者数は外科に含む。循環器小児科の患者数は小児科に含む。頭頸部外科の患者数は耳鼻咽喉科に含む。

※ 入院患者延数に退院日は含まない。

3 科別外来患者数

(単位：人)

区 分	令和 2 年度		令和 3 年度		令和 4 年度		令和 5 年度		令和 6 年度	
	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延	一日平均	年 延
内 科	287. 8	69, 643	304. 2	73, 311	311. 7	75, 735	213. 0	77, 967	329. 0	79, 626
呼 吸 器 内 科	66. 0	15, 981	66. 8	16, 098	64. 3	15, 626	59. 0	14, 344	54. 9	13, 290
循 環 器 内 科	121. 3	29, 347	123. 7	29, 804	115. 9	28, 152	112. 0	27, 213	104. 6	25, 321
脳 神 経 内 科	48. 4	11, 706	50. 9	12, 266	55. 2	13, 411	57. 0	13, 846	56. 6	13, 688
外 科	178. 5	43, 191	175. 6	42, 309	174. 7	42, 441	114. 5	41, 903	173. 2	41, 926
整 形 外 科	54. 9	13, 279	54. 1	13, 038	54. 5	13, 239	50. 0	12, 157	50. 4	12, 198
形 成 外 科	37. 5	9, 063	42. 0	10, 133	43. 8	10, 653	46. 9	11, 395	49. 4	11, 952
脳 神 経 外 科 ・ 脳 血 管 内 治 療 科	39. 3	9, 521	40. 2	9, 691	38. 7	9, 407	37. 4	9, 095	37. 2	8, 994
心 臓 血 管 外 科	26. 8	6, 494	27. 0	6, 504	27. 1	6, 583	26. 3	6, 391	26. 2	6, 329
呼 吸 器 外 科	23. 5	5, 692	23. 9	5, 757	25. 1	6, 105	23. 9	5, 816	25. 1	6, 067
小 児 科	107. 9	26, 116	105. 9	25, 514	103. 8	25, 234	71. 1	26, 005	102. 5	24, 815
小 児 外 科	18. 6	4, 496	19. 4	4, 672	17. 4	4, 217	17. 2	4, 190	17. 5	4, 236
産 科 ・ 婦 人 科	136. 6	33, 048	139. 7	33, 660	138. 7	33, 702	135. 2	32, 860	134. 6	32, 581
皮 膚 科	33. 6	8, 126	38. 7	9, 324	40. 1	9, 752	39. 3	9, 562	38. 7	9, 376
泌 尿 器 科	69. 4	16, 783	72. 4	17, 456	77. 4	18, 799	78. 4	19, 059	73. 7	17, 835
耳 鼻 咽 喉 科	85. 1	20, 592	88. 8	21, 408	86. 9	21, 108	88. 1	21, 413	88. 0	21, 296
眼 科	47. 4	11, 461	49. 9	12, 030	53. 3	12, 953	53. 8	13, 084	52. 7	12, 753
精 神 科	42. 8	10, 367	43. 6	10, 502	42. 7	10, 382	38. 0	9, 234	34. 7	8, 395
放 射 線 科	43. 5	10, 531	43. 5	10, 489	45. 6	11, 069	45. 7	11, 114	52. 3	12, 645
麻 酔 科	2. 7	655	3. 1	747	2. 1	517	2. 9	714	2. 7	656
リハビリテーション科	0. 0	0	0. 0	0	0. 0	1	0. 0	0	0. 0	0
リウマチ・膠原病 科	16. 8	4, 075	16. 1	3, 885	16. 7	4, 070	15. 8	3, 830	18. 6	4, 502
歯 科 ・ 歯 科 口 腔 外 科	74. 9	18, 125	77. 9	18, 768	79. 7	19, 378	80. 2	19, 495	82. 7	20, 011
計	1, 563. 2	378, 292	1, 607. 3	387, 366	1, 615. 4	392, 534	1, 607. 8	390, 687	1, 605. 3	388, 492

※ 乳腺外科の患者数は外科に含む。循環器小児科の患者数は小児科に含む。頭頸部外科の患者数は耳鼻咽喉科に含む。
救急科の患者数は内科に含む。

4 公衆衛生活動状況、その他

(単位：人)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
結 核 健 診		9	4	1	1	1	0
被 爆 者 健 診		0	0	0	0	0	0
が ん 検 診		544	424	439	444	419	420
妊 婦 健 診		6,750	5,867	5,524	5,612	5,529	5,364
乳 児 健 診		821	768	791	718	733	659
分 娩		894	857	842	836	830	792
周産期母子 医療セン ター 新 生 児	入 院	1,316	1,355	1,336	1,300	1,279	1,162
	退 院	1,329	1,348	1,344	1,290	1,289	1,162
	在 院 延 数	17,126	16,634	16,411	14,940	15,110	14,755
	一 日 平 均	46.8	45.6	45.0	40.9	41.3	40.4

5 手 術 件 数

(単位：件)

区 分		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
内 科		2,119	1,838	1,970	2,009	2,011	2,029
呼 吸 器 内 科		19	17	19	23	26	32
循 環 器 内 科		1,362	1,301	1,378	1,391	1,388	1,495
脳 神 経 内 科		71	83	76	77	88	78
外 科		2,603	2,517	2,503	2,484	2,393	2,519
整 形 外 科		1,317	1,078	1,136	1,122	1,039	1,138
形 成 外 科		1,243	1,034	1,182	1,267	1,292	1,264
脳神経外科・脳血管内治療科		547	443	431	389	452	395
心 臓 血 管 外 科		1,004	965	1,050	913	907	834
呼 吸 器 外 科		389	350	392	388	357	372
小 児 科		252	280	165	162	213	195
小 児 外 科		347	308	300	306	261	225
産 科 ・ 婦 人 科		2,185	2,127	2,149	2,051	2,002	2,027
皮 膚 科		223	281	293	292	279	274
泌 尿 器 科		838	770	766	819	731	807
耳 鼻 咽 喉 科		1,429	1,233	1,197	1,183	1,316	1,317
眼 科		1,528	1,343	1,302	1,482	1,452	1,551
精 神 科		4	30	20	0	10	13
放 射 線 科		66	59	10	0	0	0
麻 酔 科		3	0	0	0	0	0
リハビリテーション科		0	0	0	0	0	0
リウマチ・膠原病科		2	8	0	3	6	28
歯 科 ・ 歯 科 口 腔 外 科		2,362	2,304	2,524	2,687	2,930	2,647
計		19,913	18,369	18,863	19,048	19,153	19,240

※ 歯科・口腔外科については、抜歯術等の件数を含む。
※ 手術件数については、内視鏡室など手術室以外で行われた手術の件数を含む。

6 放射線技術部年度別検査

		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
撮影	一般撮影	56,704	59,776	62,096	60,214	60,857
	骨密度	610	584	649	571	786
	ポータブル撮影	30,618	34,389	34,277	34,501	35,541
	乳房撮影	2,010	1,390	1,321	1,167	1,178
	総件数	89,942	96,139	98,343	96,453	98,362
X-T V	T V-1	2,261	1,191	1,367	1,294	1,473
	T V-2	1,274	2,259	2,523	2,641	2,760
	T V-3	691	939	842	841	810
	総件数	4,226	4,389	4,732	4,776	5,043
CT	第1CT	13,551	11,370	12,062	11,972	11,935
	第2CT (4F)	16,650	16,622	15,051	15,928	15,867
	第3CT (救外)	8,596	11,655	11,880	12,402	13,508
	総件数	38,797	39,647	38,993	40,302	41,310
MRI	1.5T MRI	4,857	4,379	4,338	4,314	4,223
	3T MRI	4,387	4,668	4,553	4,363	4,633
	第2MRI	0	0	0	—	—
	総件数	9,244	9,047	8,891	8,677	8,856
血管造影	room1	551	569	645	763	512
	room2	1,346	1,182	1,067	708	1,035
	room3	426	384	560	561	564
	room4	650	728	328	707	668
	ハイブリッドOP室	217	275	254	268	304
	総件数	3,190	3,138	2,854	3,007	3,083
核医学	RI-1	633	627	606	491	485
	RI-2	573	602	504	536	610
	総件数	1,206	1,229	1,110	1,027	1,095
ネットワーク業務	ファイリング	20,414	21,571	22,071	21,904	21,265
	CD-R書込み	14,301	14,553	15,768	15,310	15,360
	フィルムコピー	412	440	515	361	302
	他院伝送	2,038	1,656	1,958	1,940	1,997
	遠隔読影	0	0	0	—	—
	総件数	37,165	38,220	40,312	39,515	38,924
放射線治療	LINAC-1	8,863	7,803	4,326	4,201	8,440
	LINAC-2	5,856	5,534	8,849	9,457	6,118
	RALS	40	35	65	43	34
	位置決めCT	1,427	1,322	1,362	1,382	1,516
	総件数	16,186	14,694	14,602	15,083	16,108

7 部門別検査取扱件数

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
血 液	1, 203, 923	1, 225, 315	1, 240, 025	1, 252, 153	1, 253, 672
一 般	639, 332	637, 768	648, 874	591, 198	582, 549
生 化 学 ・ 免 疫	3, 034, 890	3, 132, 520	3, 137, 524	3, 181, 444	3, 229, 647
微 生 物	57, 504	55, 487	55, 092	52, 604	58, 105
輸 血	29, 341	29, 347	28, 453	25, 164	25, 467
生 理	67, 291	67, 629	67, 034	65, 603	64, 450
病 理	23, 855	24, 545	24, 811	23, 970	23, 896
計	5, 056, 136	5, 172, 611	5, 201, 813	5, 192, 136	5, 327, 786

8 調剤件数（１ヶ月平均）

(単位：件)

区 分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院	処方薬	処方箋枚数	11, 043	11, 590	11, 507	11, 262	11, 544
		処方件数	21, 905	23, 088	23, 075	22, 916	23, 316
		剤数	131, 545	136, 195	123, 792	118, 405	121, 744
	注射薬	処方箋枚数	18, 304	18, 923	18, 616	19, 156	18, 851
		処方件数	41, 907	42, 333	40, 815	42, 060	42, 683
		本数	88, 163	89, 502	87, 405	90, 023	90, 628
外来	処方薬	処方箋枚数	5, 096	5, 025	5, 077	5, 032	4, 933
		処方件数	14, 894	14, 586	14, 432	14, 053	13, 720
		剤数	408, 240	384, 193	356, 062	307, 228	288, 920
		院外処方箋枚数	8, 621	8, 902	9, 178	9, 231	8, 947
	注射薬	処方箋枚数	5, 658	6, 006	6, 451	6, 864	7, 033
		処方件数	7, 572	8, 039	8, 085	8, 598	8, 405
		本数	18, 308	20, 185	21, 551	23, 183	22, 275
計	処方薬	処方箋枚数	16, 139	16, 615	16, 584	16, 294	16, 477
		処方件数	36, 799	37, 674	37, 507	36, 969	37, 036
		剤数	539, 785	520, 388	479, 854	425, 633	410, 664
	注射薬	処方箋枚数	23, 962	24, 929	25, 067	26, 020	25, 884
		処方件数	49, 479	50, 372	48, 900	50, 658	51, 088
		本数	106, 471	109, 687	108, 956	113, 206	112903

9 薬剤管理指導料(1ヶ月平均)

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
全 件 数	2,485	2,258	2,180	2,179	2,199
退 院 加 算	839	814	873	878	929
麻 薬 加 算	61	38	28	21	21
がん患者指導管理料3	152	152	46	48	42

10 無菌製剤処理料(1ヶ月平均)

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
入院	高カロリー輸液製剤	179	189	137	145
	抗悪性腫瘍剤	225	200	224	210
外来	抗悪性腫瘍剤	939	1,023	1,059	1,016

11 給食の状況

(単位：食)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
常 食	145,533	140,791	141,187	138,141	144,928
軟 食	88,297	84,227	76,889	76,422	77,645
治 療 食	292,005	295,261	289,159	295,459	287,410
計	525,835	520,279	507,235	510,022	509,983
一 日 平 均	1,437	1,425	1,390	1,397	1,397

12 栄養室活動状況

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
栄養指導	個別栄養指導(入院)	2,087	2,011	2,007	1,924
	個別栄養指導(外来)	628	505	869	979
	通院治療センター	2,191	2,363	2,300	2,084
	集団栄養指導	36	0	0	54
栄養介入	喫食不良 (食事調整)	994	1,233	1,481	1,411
	緩和ケア (個別栄養管理加算)	266	263	196	178
周術期栄養実施加算			361	484	459
早期栄養介入管理加算			1,634	1,688	1,601

13 NST(栄養サポートチーム)

(単位：件)

区 分	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
ラ ウ ン ド 件 数	446	475	449	463	223

14 主要医療機器

品 名	台数	配 置 先	購 入 年 度
磁 気 共 鳴 断 層 撮 影 装 置	1	放 射 線 診 断 科	平成26年度
注 射 薬 払 出 シ ス テ ム	1	薬 剤 部	〃
ハイブリット手術室血管造影検査・治療システム	1	中 央 手 術 室	〃
脳 分 離 式 人 工 心 肺 装 置	1	中 央 手 術 室	平成27年度
病 理 支 援 シ ス テ ム	1	病 理 診 断 科	〃
腹 腔 鏡 下 手 術 シ ス テ ム	1	中 央 手 術 室	〃
超 音 波 画 像 診 断 装 置 Voluson E10	1	産 科 ・ 婦 人 科	平成28年度
人 工 腎 臓 シ ス テ ム	1	人 工 腎 臓 セ ン タ ー	〃
眼 科 手 術 用 顕 微 鏡	1	中 央 手 術 室	〃
ホルミウム・ヤグレーザーシステム	1	〃	〃
過酸化水素低温プラズマ滅菌器	1	中 央 滅 菌 室	〃
高 精 度 放 射 線 治 療 シ ス テ ム	1	放 射 線 治 療 科	〃
診 断 支 援 画 像 ネットワークシステム	1	放 射 線 診 断 科	〃
臨 床 検 査 総 合 シ ス テ ム	1	臨 床 検 査 室	〃
超 音 波 電 子 内 視 鏡 シ ス テ ム	1	内 視 鏡 セ ン タ ー	平成29年度
SPECT/CT 核 医 学 検 査 装 置	1	放 射 線 診 断 科	〃
自 動 ジェット式超音波洗浄装置	1	中 央 滅 菌 室	平成30年度
内 視 鏡 下 手 術 用 支 援 ロ ボ ッ ト	1	中 央 手 術 室	〃
加 齢 黄 斑 変 性 症 診 断 シ ス テ ム	1	眼 科	〃
全 自 動 錠 剤 分 包 機 シ ス テ ム	1	薬 剤 部	〃
一 般 撮 影 装 置	1	放 射 線 技 術 部	令和元年度
自 動 ジェット式超音波洗浄装置システム	1	中 央 滅 菌 室	〃
注 射 薬 自 動 払 出 シ ス テ ム	1	薬 剤 部	〃
眼 科 手 術 用 顕 微 鏡	1	中 央 手 術 室	〃
X線乳房撮影装置用トモシンセシスシステム	1	放 射 線 技 術 部	〃
全 身 用 マ ル チ ス ラ イ ス C T 装 置	1	放 射 線 技 術 部	令和2年度
放 射 線 診 断 情 報 ・ 放 射 線 レ ポ ー ト シ ス テ ム	1	放 射 線 診 断 科	〃
カ ー ト コ ン テ ナ ウ ォ ッ シ ャ ー	1	中 央 滅 菌 室	〃
全 身 用 マ ル チ ス ラ イ ス C T 装 置	1	放 射 線 技 術 部	〃
超 音 波 診 断 装 置 ・ 画 像 解 析 ワ ー ク ス テ ー シ ョ ン	1	生 理 検 査 室	〃
I V R ー C T 装 置 シ ス テ ム	1	放 射 線 技 術 部	令和3年度
全 身 用 マ ル チ ス ラ イ ス C T 装 置	1	〃	〃
多 目 的 デ ジ タ ル X 線 T V シ ス テ ム	1	〃	〃
治 療 計 画 用 マ ル チ ス ラ イ ス C T 装 置	1	放 射 線 治 療 科	〃
超 音 波 診 断 装 置	1	中 央 手 術 室	〃
広島市立病院機構医療情報システム	1	一	令和4年度
内 視 鏡 下 手 術 用 支 援 ロ ボ ッ ト	1	中 央 手 術 室	〃
X 線 血 管 造 影 装 置 シ ス テ ム	1	放 射 線 技 術 部	〃
手 術 用 顕 微 鏡	1	中 央 手 術 室	〃
臨 床 検 査 シ ス テ ム	1	臨 床 検 査 室	〃
内 視 鏡 情 報 管 理 シ ス テ ム	1	内 視 鏡 セ ン タ ー	〃
診 断 支 援 画 像 ネットワークシステム	1	放 射 線 技 術 部	〃
薬 剤 業 務 支 援 シ ス テ ム	1	薬 剤 部	〃
放 射 線 治 療 シ ス テ ム	1	放 射 線 治 療 科	令和5年度
X 線 血 管 撮 影 シ ス テ ム	1	放 射 線 技 術 部	〃
東・西・中央棟生体情報モニタリングシステム	1	C E セ ン タ ー	〃
診 断 支 援 画 像 ネットワークシステム	1	放 射 線 技 術 部	令和6年度
生 理 検 査 シ ス テ ム	1	生 理 検 査 室	〃
広島市立病院機構医療情報システム	1	一	〃
病 理 支 援 シ ス テ ム	1	病 理 診 断 科	〃
脳 神 経 シ ス テ ム	1	生 理 検 査 室	〃
超 音 波 画 像 診 断 装 置	1	産 科 ・ 婦 人 科	〃

※ 購入年度平成26年度以降で購入価格（税込）3千万円以上のもの。

15 収支状況

(単位：円)

区 分			令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	
収益	営 業 収 益		33, 303, 327, 338	34, 322, 978, 012	34, 726, 679, 772	34, 909, 513, 125	35, 741, 294, 088	
	医 業	収 益	30, 263, 255, 537	31, 304, 472, 099	32, 168, 517, 301	33, 069, 760, 445	34, 126, 636, 267	
		入 院 収 益	19, 974, 147, 786	20, 562, 421, 354	20, 867, 478, 599	21, 402, 798, 371	22, 048, 037, 348	
		外 来 収 益	9, 692, 634, 734	10, 177, 733, 794	10, 780, 583, 095	11, 102, 154, 450	11, 474, 941, 487	
		そ の 他 医 業 収 益	596, 473, 017	564, 316, 951	520, 455, 607	564, 807, 624	603, 657, 432	
		室 料 差 額 収 益	428, 849, 000	404, 442, 775	386, 734, 636	396, 334, 708	411, 120, 407	
		公衆衛生活動収益	0	0	0	0	0	
		そ の 他 医 業 収 益	167, 624, 017	159, 874, 176	133, 720, 971	168, 472, 916	192, 537, 025	
		運 営 費 負 担 金 収 益	2, 270, 319, 347	1, 844, 382, 711	1, 524, 062, 667	1, 511, 008, 390	1, 555, 971, 064	
	補 助 金 等 収 益	761, 480, 201	1, 165, 810, 862	1, 004, 432, 642	318, 967, 795	47, 686, 870		
	寄 附 金 収 益	7, 528, 520	2, 975, 104	22, 357, 660	2, 205, 523	3, 383, 038		
	資 産 見 返 負 債 戻 入	743, 733	5, 337, 236	7, 309, 502	7, 570, 972	7, 616, 849		
	営 業 外 収 益		386, 630, 845	366, 449, 945	373, 881, 470	381, 525, 574	379, 168, 595	
	運 営 費 負 担 金 収 益	106, 056, 385	97, 046, 721	88, 748, 333	83, 317, 610	77, 824, 936		
		財 務 収 益	2, 355, 582	1, 459, 448	1, 890, 294	4, 228, 333	3, 344, 415	
		雑 益	278, 218, 878	267, 943, 776	283, 242, 843	293, 979, 631	297, 999, 244	
		臨 時 収 益	0	0	0	0	422, 355	
	貸 倒 引 当 金 戻 入 益	0	0	0	0	422, 355		
		物 品 受 贈 益	0	0	0	0	0	
	収 益 合 計 (A)		33, 689, 958, 183	34, 689, 427, 957	35, 100, 561, 242	35, 291, 038, 699	36, 120, 885, 038	
	費用	営 業 費 用		32, 912, 172, 265	33, 595, 609, 396	34, 312, 852, 825	35, 639, 862, 941	37, 400, 156, 014
		給 与 費	15, 776, 289, 518	15, 830, 632, 268	15, 955, 266, 995	16, 327, 520, 956	17, 369, 028, 361	
			材 料 費	10, 970, 211, 767	11, 619, 539, 218	12, 116, 646, 192	12, 881, 658, 642	13, 505, 207, 504
			経 費	3, 749, 990, 373	3, 927, 204, 068	4, 201, 524, 099	4, 311, 505, 230	4, 506, 670, 042
			減 価 償 却 費	2, 359, 558, 313	2, 155, 830, 696	1, 946, 424, 790	1, 975, 866, 944	1, 906, 142, 494
			資 産 減 耗 費	14, 067, 791	14, 261, 707	34, 580, 739	66, 038, 771	34, 926, 059
			研 究 研 修 費	42, 054, 503	48, 141, 439	58, 410, 010	77, 272, 398	78, 181, 554
営 業 外 費 用		411, 053, 067	382, 284, 641	311, 690, 548	327, 727, 891	291, 028, 192		
財 務 費 用		319, 224, 401	292, 025, 647	267, 102, 215	251, 247, 471	235, 214, 674		
		移行前地方債利息	315, 320, 788	288, 683, 723	263, 786, 254	246, 117, 074	228, 255, 206	
			長期借入金利息	3, 903, 613	3, 341, 924	3, 315, 961	5, 130, 397	6, 959, 468
		雑 支 出	91, 828, 666	90, 258, 994	44, 588, 333	76, 480, 420	55, 813, 518	
臨 時 損 失		0	0	0	0	0		
承 継 消 耗 品 費		0	0	0	0	0		
		費 用 合 計 (B)		33, 323, 225, 332	33, 977, 894, 037	34, 624, 543, 373	35, 967, 590, 832	37, 691, 184, 206
当年度純利益(A－B)			366, 732, 851	711, 533, 920	476, 017, 869	△ 676, 552, 133	△ 1, 570, 299, 168	

16 財産の状況

(令和7年3月31日現在)
(単位：円)

区 分				金 額	構成比	区 分				金 額	構成比
資 産	固 定 資 産			29,017,574,567	75.8%	負 債 ・ 純 資 産	固 定 負 債			21,071,760,445	50.4%
	有 形 固 定 資 産	資 産 見 返 負 債			19,592,638		0.0%				
		長 期 借 入 金			3,082,802,589		7.4%				
		移行前地方債償還債務			9,476,758,048		22.7%				
		引 当 金			8,343,683,975		19.9%				
		減 価 償 却 累 計 額	△ 12,692,668,503				-				
			年度末償却未済高				11,074,331,053	28.9%			
		構 築 物			273,359,468		-				
		減 価 償 却 累 計 額	△ 97,153,572				-				
			年度末償却未済高				176,205,896	0.5%			
		器 械 備 品			12,532,795,331		-				
		減 価 償 却 累 計 額	△ 8,588,550,322				-				
			年度末償却未済高				3,944,245,009	10.3%			
		車 両			56,992,440		-				
		減 価 償 却 累 計 額	△ 51,385,902				-				
			年度末償却未済高				5,606,538	0.0%			
		建 設 仮 勘 定			16,844,000		0.0%				
	無 形 固 定 資 産			512,429,674	1.3%						
	電 話 加 入 権	37			0.0%						
		ソ フ ト ウ ェ ア			512,429,637		1.3%				
		投 資 そ の 他 の 資 産			1,087,912,397		2.8%				
		投 資 有 価 証 券	0				0.0%				
			長 期 前 払 消 費 税 等				1,083,949,397	2.8%			
			そ の 他				3,963,000	0.0%			
	流 動 資 産			9,265,778,117	24.2%						
	現 金 及 び 預 金	2,405,839,529			6.3%						
		有 価 証 券			0		0.0%				
		未 収 金			6,400,625,610		-				
		貸 倒 引 当 金	△ 34,770,000				-				
			差 引 未 収 金				6,365,855,610	16.6%			
		貯 蔵 品			149,440,863		0.4%				
		短 期 貸 付 金			300,000,000		0.8%				
		前 払 金			41,790,000		0.1%				
		そ の 他			2,852,115		0.0%				
資 産 合 計			38,283,352,684	100.0%							
負 債 ・ 純 資 産 合 計			41,826,460,935	100.0%							

※ 本部事務局との取引に係る金額を除く。

Ⅳ 広島市民病院のあゆみ

年	月	日	事 項
昭27 (1952)	5	25	病院名称「社会保険広島市民病院」と決定
	8	9	病院開設許可(指令第145号89床、内、外、小、産)
		11	開院式挙行(広島中央公民館)
		12	病院使用許可(指令第178号)
	15		診療開始、保険医番号広7番、結核予防法医療機関、優生保護法医療機関に指定
	9	20	生活保護法医療機関に指定
	10	29	広島市医師会准看護婦養成所実習病院に指定
	11	30	玄関棟増築 138.8㎡、管理棟 194.9㎡、厨房棟 128.8㎡ 完成
昭28 (1953)	2	1	放射線科新設123床に増床
	4	7	労災保険法医療機関に指定
	6	1	耳鼻咽喉科、眼科新設138床に増床
	11	1	歯科新設
	12	1	完全給食の認可(生食第36号)
昭29 (1954)	1	1	完全看護の許可(生看第36号)
	5	1	原爆被爆者一般疾病医療機関に指定
		8	第2次病棟増築工事完成、218床に増床
	7	1	皮膚泌尿器科新設
昭31 (1956)	6	30	結核病棟完成、310床に増床
	7	1	結核病棟に対する完全看護、完全給食承認
	9	16	看護婦寄宿舍(鉄筋3階建)完成
昭32 (1957)	4	1	地方公営企業法全部適用
		〃	整形外科新設
	5	25	手術棟完成
	7	1	保険医療機関に指定
	8	1	原爆被爆者健康診断医療機関に指定
昭33 (1958)	6	30	特別病棟完成、340床に増床
	9	30	総合病院の名称使用承認
	10	1	診療報酬点数甲表適用
		〃	基準看護一類及び基準給食適用
	11	7	患者収容定員変更355床に増床

年	月	日	事 項
昭34 (1959)	1	1	国民健康保険療養取扱機関指定
		21	教育医療機関指定
	3	21	全館(結核病棟を除く)暖房設備工事完成
	4	13	心臓外科新設
	6	25	患者収容定員変更379床に増床
	7	1	性病予防法医療機関に指定
	10	25	第11回社会保険医学会開催担当(於 平和記念館)
	12	5	病院敷地 17,196.2㎡ 広島平和記念都市建設法に基づき国より無償譲与
昭35 (1960)	3	17	結核病棟暖房設備工事完成
	6	17	結核病棟一部用途変更
	12	22	患者収容定員変更392床に増床
昭36 (1961)	2	26	麻酔科新設
	8	7	霊安室、解剖室新設
昭37 (1962)	6	23	防火貯水槽(プール)完成
	8	1	事務局機構改革 2課5係制
	10	1	皮膚泌尿器科を皮膚科、泌尿器科に分離
昭38 (1963)	4	1	政府管掌被保険者、被扶養者割引診療撤廃
昭39 (1964)	3	1	手術棟増築工事 390.6㎡ 完成
	6	20	放射線治療棟完成
	7	1	基準寝具実施
	8	31	放射性同位元素使用許可
	9	1	院内血液銀行開設
	12	4	身体障害者福祉法心臓育成医療機関に指定
昭40 (1965)	2	1	超低体温麻酔法採用
	3	1	事務局機構改革 4課6係制
		29	診療管理棟(手術棟)完成 881.8㎡
		31	厨房棟増築工事完成 177.8㎡
	5	20	特別病棟4・5階増築工事完成 1,187㎡
	6	1	患者収容定員変更450床に増床(一般372床・結核78床)
		//	中央配膳方式実施
昭41 (1966)	1	1	事務局機構改革 4課7係制
	3	1	神経科新設
	4	1	精神科新設
	5	17	職員食堂改築
昭42 (1967)	2	20	看護婦寄宿舍増改築工事完成 256.6㎡
	3	31	自動車車庫、カルテ倉庫新築工事完成 421.8㎡

年	月	日	事 項
昭42 (1967)	3	31	職員食堂その他増築工事完成 370.3㎡
		〃	整形外科治療浴室新設工事完成
	4	2	医療相談室開設
		30	管理棟増築工事完成
	5	18	患者収容定員変更480床に増床
	6	27	救急病院指定
	7	1	事務局機構改革 4課8係制
	8	1	脳神経外科新設
	9	1	病理部新設
	10	28	身体障害者福祉法整形外科更生医療機関指定
昭43 (1968)	1	1	気管食道科新設
昭44 (1969)	2	1	癌糖尿病相談室開設
	4	1	臨床生化学検査部新設
	8	30	患者収容定員変更510床に増床(精神科30床)
	9	3	人工腎臓医療開始
昭45 (1970)	4	1	人工腎臓センター開設
		〃	事務局機構改革 4課7係制
	7	16	人工腎臓センター増築
昭46 (1971)	3	22	身体障害者福祉法心臓脈管外科更生医療機関指定
	6	30	カルテ倉庫増築工事完成
	7	24	外来診療棟、その他冷房設備工事完成
	10	1	船員保険年金受給者検診機関指定
		16	職員寮新築
		30	第9回日本社会医学会開催担当(於 広島医師会館)
昭47 (1972)	1	17	院内保育室開設
	2	1	一般病棟特類看護承認
	10	1	精神科病棟特類看護承認
	11	1	身体障害者福祉法腎臓更生医療機関指定
昭48 (1973)	3	24	厨房棟暖房設備工事完成
昭49 (1974)	2	27	広島社会保険事務所移転補償完了
	3	29	元広島東社会保険事務所跡地取得 1,018.7㎡
	10	1	一般病棟特2類看護承認
昭50 (1975)	2	1	精神病棟特2類看護承認
	7	19	事務局機構改革 5課8係制
昭51 (1976)	1	31	厨房設備新設工事完成
	3	31	西病棟・外来診療棟新築工事完成
		〃	玄関棟増改築第一期工事完成

年	月	日	事 項
昭51 (1976)	4	1	形成外科新設
		19	患者収容定員変更660床に増床
		〃	人工腎臓センター拡充33床に増床
	5	6	院内学級併設(広島市立基町小学校市民病院分級)
昭52 (1977)	1	18	臨床研修病院に指定
	3	31	玄関棟増改築第二期工事完成
		〃	既存棟模様替工事完了(放射線、RI、産科センター)
	4	18	健康管理センター開設
	5	31	中病棟増築工事完成
	7	1	患者収容定員変更701床に増床
		〃	救命救急センター開設(20床)
昭53 (1978)	3	31	病歴管理サプライセンター開設
	4	1	特定集中治療室管理の施設基準承認
		〃	身体障害者福祉法耳鼻咽喉科更生医療機関指定
		〃	身体障害者福祉法眼科更生医療機関指定
		〃	航空身体検査機関指定
		〃	事務局機構改革 5課1室8係制(安佐中央病院開設準備室)
昭54 (1979)	4	1	事務局機構改革 5課1室9係制
		〃	コンピューター導入
	6	30	手術室改造工事完成(無菌手術室の設置)
	8	1	南病棟増改築工事完成
		〃	患者収容定員変更730床に増床
		〃	未熟児新生児センター開設(25床)
昭55 (1980)	4	1	心臓血管外科 理学診療科新設
		〃	事務局機構改革 5課11係制
昭56 (1981)	4	1	運動療法施設基準承認
昭57 (1982)	11	1	作業療法施設基準承認
昭59 (1984)	4	1	院内学級併設(広島市立幟町中学校広島市民病院分級)
	11	1	救命救急入院料施設基準承認
		〃	自己腹膜灌流指導管理料施設基準承認
昭60 (1985)	4	1	事務局機構改革 4課11係制
昭61 (1986)	4	1	在宅中心静脈栄養法指導管理料施設基準承認
		〃	在宅酸素療法指導管理料施設基準承認
	7	1	重症者の看護及び重症者の収容の施設基準承認
	12	3	増床許可90床(一般)
昭63 (1988)	6	1	基準看護特3類承認
	11	1	身体障害者福祉法形成外科更生医療機関指定

年	月	日	事 項
昭63 (1988)	11	1	身体障害者福祉法脳神経外科更生医療機関指定
平元 (1989)	4	1	事務局機構改革 4課10係制
平2 (1990)	3	31	玄関棟4階増築工事完成
	4	30	新中央棟第1期工事完成
	8	1	老人性痴呆疾患センター指定
平3 (1991)	4	1	呼吸器科、循環器科、呼吸器外科、小児外科新設
		24	患者収容定員変更774床に増床
	9	1	運動療法(投薬)施設基準承認
平4 (1992)	4	1	基準看護の承認(特3類181床の増床)
		〃	加算入院時医学管理料届出
		〃	歯科口腔衛生指導・歯周疾患指導管理料届出
		〃	南側駐車場完成
	6	1	理学療法等(投薬)施設基準承認(南5病棟)
		30	新中央棟第2期工事完成
	7	1	基準給食(業者委託)承認
		14	患者収容定員変更820床に増床
		〃	基準看護・基準給食・基準寝具の承認(46床の増床)
		〃	基準看護の承認(特3類34床の増床)
		〃	理学療法等(救命救急入院)施設基準承認(設置場所の変更)
		〃	理学療法等(投薬)施設基準承認(設置場所の変更)
		〃	理学療法等(特定集中治療室管理)施設基準承認(設置場所等の変更)
	10	1	理学療法等(体外衝撃波腎・尿管結石破碎術)施設基準承認
平5 (1993)	3	30	南病棟1階改築工事完成
	4	1	事務局機構改革 3課9係制
		〃	理学療法等(体外衝撃波胆石破碎術)施設基準承認
	5	1	夜間看護加算施設基準承認
	10	7	一般病床28床増床(内入院ドック12床)
		〃	結核病床28床減床
平6 (1994)	4	1	夜間勤務等看護加算(Ⅰ)承認(未熟児新生児センター)
		〃	療養環境加算承認(南4西病棟)
		〃	高度難聴指導管理届出
		〃	胸腔鏡下肺切除術届出
	7	1	特別管理給食加算承認
	10	1	新看護等に係る届出(一般:2対1看護、結核:3対1看護・6対1看護補助)
平7 (1995)	7	20	一般病床5床増床(未熟児新生児センター)
平8 (1996)	4	1	新看護等に係る届出(夜間看護)
		〃	画像診断管理の施設基準に係る届出

年	月	日	事 項
平8 (1996)	4	1	麻酔管理料に係る届出
	5	1	開放型病院の施設基準に係る届出
	8	1	心疾患リハビリテーションの施設基準に係る届出
			// 院内感染防止対策の施設基準に係る届出
平9 (1997)	1	1	理学診療科をリハビリテーション科に名称変更
			// リウマチ科、歯科口腔外科新設
	2	14	災害拠点病院に指定
	4	1	一般病棟入院時医学管理(Ⅰ)届出
	6	1	歯科補綴物維持管理届出
平10 (1998)	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶経皮的冠動脈形成術(高速回転式経皮経管アテレクトミカテータによるもの) ▶ペースメーカー移植術 ▶大動脈バルーンパンピング法(IABP法) ▶経皮的冠動脈形成術 ▶経皮的冠動脈血栓切除術 ▶経皮的冠動脈ステント留置術
			// 身体障害者福祉法免疫更生医療機関指定
	5	1	新看護等に係る届出(精神:3対1看護・15対1看護補助)
	10	1	埋込型除細動器移植術及び埋込型除細動器交換術の施設基準に係る届出
平11 (1999)	5	1	薬剤管理指導(追加申請)の施設基準に係る届出
平12 (2000)	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶検体検査管理加算(Ⅰ) ▶心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 ▶長期継続頭蓋内脳波検査 ▶脳刺激装置埋込術 ▶頭蓋内電極埋込術 ▶脳刺激装置交換術 ▶脊髄刺激装置交換術 ▶脊髄刺激装置埋込術 ▶ペースメーカー交換術(電池交換含む。) ▶放射線治療専任加算 ▶かかりつけ歯科医診療料
	5	1	高度難聴指導管理の施設基準に係る届出
平13 (2001)	2	1	紹介患者加算5の施設基準に係る届出
	4	1	病院事業局設置
			// 診療録管理体制加算の施設基準に係る届出
平14 (2002)	4	1	病診連携室を拡充し医療連携室に改組
			// 次の施設基準に係る届出 ▶開放型病床共同使用料(20→33床) ▶救命救急入院料1(充実段階A) ▶夜間勤務等看護加算1(南4東、未熟児センター) ▶新生児医学管理加算(未熟児センター) ▶画像診断管理加算1 ▶高エネルギー放射線治療 ▶歯周疾患継続治療診断料 ▶黄斑下手術、硝子体茎顕微鏡下離断術及び増殖性硝子体網膜症手術 ▶鼓室形成手術 ▶肺悪性腫瘍手術及び胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術 ▶経皮的カテーテル心筋焼灼術 ▶水頭症手術 ▶脳血管内手術及び経皮的脳血管形成術 ▶肺切除術及び気管支形成を伴う肺切除術 ▶肝切除術 ▶腭体尾部腫瘍切除術及び腭頭部腫瘍切除術 ▶尿道下裂形成手術 ▶子宮付属器悪性腫瘍手術(両側) ▶自家遊離複合組織移植術(顕微鏡下血管柄付きのもの) ▶定位脳手術 ▶舌悪性腫瘍手術 ▶顔面多発骨折観血的手術 ▶耳下腺悪性腫瘍手術 ▶食道切除再建術、食道腫瘍摘出術(開胸又は開腹手術によるもの、腹腔鏡・縦隔鏡下によるもの)、食道悪性腫瘍手術(単に切除のみのもの)及び食道悪性腫瘍手術(消化管再建手術を併施するもの) ▶膀胱悪性腫瘍手術(経尿道的手術を除く。) ▶尿道形成手術 ▶人工関節置換術 ▶ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(電池交換を含む。) ▶冠動脈、大動脈バイパス移植術及び体外循環を要する手術
	5	1	病棟部門においてオーダーリングシステムの稼動開始
			// 検体検査管理加算(Ⅱ)の施設基準に係る届出
	6	14	外来部門においてオーダーリングシステムの稼動開始
	8	9	次の施設基準に係る届出 ▶言語聴覚療法(Ⅱ) ▶小児入院医療管理料1 ▶夜間勤務等看護加算 ▶一般病棟Ⅰ群入院基本料1 ▶紹介患者加算4 ▶紹介外来加算 ▶急性期入院加算
	9	9	次の施設基準に係る届出 ▶精神病棟入院基本料3 ▶看護配置加算 ▶6対1看護補助加算の施設基準に係る届出
	10	17	病院開設許可事項変更許可(仮設建物新設による構造設備の変更)
		23	辱瘡対策、医療安全体制の施設基準に係る届出
		30	所定点数の100分の70に相当する点数により算定することとなる手術の施設基準に係る届出

年	月	日	事 項
平15 (2003)	3	25	平成14年度病院事業起債許可
	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶結核病棟廃止に伴う入院基本料等の辞退 ▶特定集中治療室管理料に関する患者の重症度 ▶施設基準に適合しない場合にあっては、所定点数の100分の70に相当する点数により算定することとなる手術(症例数不足による辞退届)
	7	1	施設基準に適合しない場合にあっては、所定点数の100分の70に相当する点数により算定することとなる手術の施設基準に係る届出(基準要件医師の変更)
	10	1	夜間勤務等看護加算の施設基準に係る変更届出
平16 (2004)	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶褥瘡患者管理加算 ▶臨床研修病院入院診療加算 ▶両室ペースメーカー移植術 ▶経皮的中心心筋焼灼術 ▶施設基準に適合しない場合にあっては、所定点数の100分の30に相当する点数を減算することとなる手術 ▶直線加速器による定位放射線治療 ▶歯科口腔継続管理治療診断料
	6	1	急性期入院加算の施設基準に係る届出
平17 (2005)	3	1	医療保護入院等診療料の施設基準に係る届出
	7	5	保険医療機関保険薬局の指定
	11	21	病院歯科初診料1及び外来化学療法加算の施設基準に係る届出
	3	31	東棟完成
平18 (2006)	4	1	医療連携室を医療支援センターに改組
	14		次の施設基準に係る届出 ▶入院基本料等(一般病棟・精神病棟) ▶ペースメーカー移植術、ペースメーカー交換術 ▶両心室ペースメーカー移植術、両心室ペースメーカー交換術 ▶補助人工心臓 ▶医科点数表第2表第10部手術の通則の5及び6(歯科点数表第2章第9部手術の通則4を含む。)に掲げる手術 ▶コンタクトレンズ検査料1 ▶ハイリスク分娩管理加算 ▶ハイリスク妊産婦共同管理料(Ⅱ) ▶地域連携小児夜間・休日診療料2 ▶小児食物アレルギー負荷検査 ▶救急医療管理加算等 ▶単純CT撮影及び単純MRI撮影 ▶運動器リハビリテーション料(Ⅰ) ▶脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ) ▶呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ) ▶栄養管理実施加算
	24		(財)日本医療機能表評価機構の定める認定基準を達成
	5	1	新生児入院医療管理加算の施設基準に係る届出
	8		電子カルテシステム導入
	〃		増改築整備等に伴い、病床数を758床に変更
	29		褥瘡ハイリスク患者ケア加算の施設基準に係る届出
	6	28	一般病棟入院基本料及び新生児特定集中治療室管理料の施設基準に係る届出
	8	24	地域がん診療連携拠点病院に指定
	9	1	がん診療連携拠点病院加算及び電子化加算の施設基準に係る届出
	12	14	強度変調放射線治療(IMRT)の施設基準に係る届出
	〃		総合周産期母子医療センターに指定
	22		入院時食事療養(Ⅰ)に係る届出(許可病床数の変更及び食堂加算)
	〃		医療安全対策加算及び薬剤管理指導料(許可病床数の変更)の施設基準に係る届出
	25		救急診療部の運用開始

年	月	日	事 項
平19 (2007)	1	5	新生児入院医療管理加算の施設基準に係る届出(辞退届)
	2	1	西棟及び北棟の改修工事完了
		//	増改築整備に伴い、病床数を743床に変更
	26		市営中央駐車場と西棟を地下連絡通路で接続
	27		入院時食事療養(Ⅰ)に係る届出(許可病床数の変更及び食堂加算)
		//	保険医療機関届出事項変更届(病床数の変更)
		//	療養環境加算及び薬剤管理指導料(許可病床数の変更)の施設基準に係る届出
	3	1	増改築整備に伴う次の施設基準に係る届出 ▶一般病棟入院基本料(許可病床数の変更) ▶精神病棟入院基本料(許可病床数の変更) ▶小児入院医療管理料1(許可病床数の変更) ▶運動器リハビリテーション料(Ⅰ)(専用施設の変更届) ▶脳血管疾患等リハビリテーション料(Ⅱ)(専用施設の変更届) ▶呼吸器リハビリテーション料(Ⅱ)(専用施設の変更届)
		30	次の施設基準に係る届出 ▶電子化加算(辞退届) ▶重症者等療養環境特別加算
	5	31	電子化加算の施設基準に係る届出
	11	27	精神病棟入院基本料(10対1)の施設基準に係る届出
		30	人工内耳埋込術及び補聴器適合検査の施設基準に係る届出
	12	29	立体駐車場(駐車台数132台)の供用開始
平20 (2008)	2	11	プロムナードの供用開始
	3	3	アストラムライン県庁前駅とプロムナードを地下連絡通路により接続
	4	1	平面駐車場(駐車台数60台)の供用開始
		14	次の施設基準に係る届出 ▶歯科外来診療環境体制加算 ▶超急性期脳卒中加算 ▶妊産婦緊急搬送入院加算 ▶精神科身体合併症管理加算 ▶医療機器安全管理料1 ▶外来化学療法加算1 ▶外来放射線治療加算 ▶退院調整加算 ▶後期高齢者退院調整加算 ▶検体検査管理加算(Ⅲ) ▶心臓カテーテル法による諸検査の血管内視鏡検査加算 ▶無菌製剤処理料
		30	歯周組織再生誘導手術の施設基準に係る届出
	5	23	両室ペーシング機能付き埋込型除細動器移植術及び両室ペーシング機能付き埋込型除細動器交換術の施設基準に係る届出
	6	24	地域連携診療計画管理料の施設基準に係る届出
		27	一般病棟入院基本料(7対1)の施設基準に係る届出
	7	31	医療安全対策加算の施設基準に係る届出
	9	2	次の施設基準に係る届出 ▶精神病棟入院基本料(15対1) ▶看護配置加算 ▶看護補助加算1
		11	地域医療支援病院としての承認獲得
	11	28	精神病棟入院基本料(10対1)の施設基準に係る届出

年	月	日	事 項
平21 (2009)	2	23	糖尿病合併症管理料の施設基準に係る届出
	4	1	医師事務作業補助体制加算(50対1)の施設基準に係る届出
	6	29	神経学的検査の施設基準に係る届出
	7	30	エタノールの局所注入(甲状腺)の施設基準に係る届出
	10	28	次の施設基準に係る届出 ▶呼吸器リハビリテーション料(Ⅰ) ▶運動器リハビリテーション料(Ⅰ)
	12	25	特定集中治療室管理料の施設基準に係る届出
平22 (2010)	2	1	地域連携診療計画退院時指導料の施設基準に係る届出
		2	がん患者カウンセリング料の施設基準に係る届出
	4	14	次の施設基準に係る届出 ▶地域歯科診療支援病院歯科初診料の施設基準に係る届出 ▶障害者歯科医療連携加算 ▶総合入院体制加算 ▶救急医療管理加算・乳幼児救急医療管理加算 ▶急性期看護補助体制加算 ▶栄養サポートチーム加算 ▶急性期病棟等退院調整加算1 ▶新生児特定集中治療室退院調整加算 ▶救急搬送患者地域連携紹介加算 ▶小児入院管理料1 ▶がん診療連携計画策定料 ▶肝炎インターフェロン治療計画料 ▶薬剤管理指導料 ▶HPV核酸同定検査 ▶検体検査管理加算(Ⅱ) ▶埋込型心電図検査 ▶胎児心エコー法 ▶一酸化窒素吸入療法 ▶歯科技工加算 ▶乳がんセンチネルリンパ節加算1及び2 ▶腹腔鏡下肝切除術 ▶麻酔管理料(Ⅰ) ▶麻酔管理料(Ⅱ)
	5	6	次の施設基準に係る届出 ▶がん性疼痛緩和指導管理料 ▶透析液水質確保加算 ▶ダメージコントロール手術
	6	1	次の施設基準に係る届出 ▶救急搬送患者地域連携紹介加算 ▶CT撮影及びMRI撮影 ▶画像誘導放射線治療(IGRT)
	7	30	センチネルリンパ節生検及び心大血管疾患リハビリテーション料(Ⅰ)の施設基準に係る届出
	10	1	抗悪性腫瘍剤処方管理加算の施設基準に係る届出
		29	精神病棟入院基本料(13対1)及び看護補助加算の施設基準に係る届出
	12	28	呼吸ケアチーム加算の施設基準に係る届出
平23 (2011)	3	31	CT撮影、MRI撮影及び地域歯科診療支援病院歯科初診料の施設基準に係る届出
	4	24	(財)日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成
	5	2	次の施設基準に係る届出 ▶脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術 ▶感染防止対策加算
	9	1	腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術の施設基準に係る届出
	11	30	検体検査管理加算Ⅳの施設基準に係る届出
	12	28	先進医療「内視鏡的大腸粘膜下層剥離術」の施設基準に係る届出

年	月	日	事 項
平24 (2012)	4	1	DPC医療機関群Ⅱ群認定
		16	次の施設基準に係る届出 ▶医師事務作業補助体制加算(40対1) ▶無菌治療室管理加算2 ▶感染防止対策加算1 ▶患者サポート体制充実加算 ▶救急搬送患者地域連携受入加算 ▶精神科救急搬送患者地域連携受入加算 ▶データ提出加算1 イ(200床以上の病院) ▶糖尿病透析予防指導管理料 ▶院内トリージ実施料 ▶夜間休日救急搬送医学管理料 ▶外来リハビリテーション診療料 ▶歯科治療総合医療管理料 ▶時間内歩行試験 ▶ヘッドアップティルト試験 ▶CT撮影及びMRI撮影 ▶認知療法・認知行動療法 ▶透析液水質確保加算2 ▶腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術 ▶早期悪性腫瘍大腸粘膜下層剥離術 ▶腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術 ▶人工尿道括約筋植込・置換術 ▶医科点数表第2章第10部手術の通則5及び6(歯科点数表第2章第9部の通則4を含む。)に掲げる手術 ▶人工肛門・人工膀胱造設術前処置加算 ▶定位放射線治療呼吸性移動対策加算 ▶病理診断管理加算2 ▶がん治療連携管理料 ▶体外照射呼吸性移動対策加算
	7	2	輸血管管理料Ⅱの施設基準に係る届出
		31	先進医療「ペムレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)」の施設基準に係る届出
	9	3	内視鏡手術用支援機器加算の施設に係る届出
	10	11	先進医療「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)」の施設基準に係る届出
		25	看護補助加算2の施設基準に係る届出
平25 (2013)	4	30	医療安全対策加算2の施設基準に係る届出
	7	25	先進医療「経皮的乳がんラジオ波焼灼療法 早期乳がん(直径が1.5センチメートル以下のものに限る。)」の施設基準に係る届出
	8	1	ロービジョン検査判断料の施設基準に係る届出
	9	2	先進医療「腹腔鏡下子宮体がん根治手術」の施設基準に係る届出
	10	31	体外衝撃波腓石破碎術及び医療安全対策加算1の施設基準に係る届出
	11	18	人工乳房及び組織拡張器(乳房用)の施設基準に係る届出
平26 (2014)	1	6	植込型除細動器移植術、植込型除細動器交換術及び 経静脈電極抜去術(レーザーシースを用いるもの)の施設基準に係る届出
	2	3	緩和ケア診療加算の施設基準に係る届出
	4	1	地方独立行政法人化
		〃	病院開設許可(指令医務第1号 一般715床、精神28床)
		〃	生活保護法医療機関の指定(広島市指令健地第68号)
		〃	難病指定医療機関の指定
		〃	指定小児慢性特定病医療機関の指定
		〃	養育医療機関に指定
		〃	救急医療機関の認定(県告示第300号)
		〃	管理栄養士必置施設(指定番号第1号)
		〃	結核指定医療機関の指定
		〃	被爆者一般疾病医療機関の指定(歯科指定番号第14150号.医科指定番号第14146号)
		14	次の施設基準に係る届出 ▶総合入院体制加算2 ▶診療録管理体制加算2 ▶医師事務作業補助体制加算2 40対1 ▶新生児特定集中治療室退院調整加算3 ▶データ提出加算2 イ(ロ) ▶新生児特定集中治療室管理料1 ▶心臓ペースメーカー指導管理料(植込型除細動器移行加算) ▶がん患者指導管理料 1・2・3 ▶がん患者リハビリテーション料 ▶歯科口腔リハビリテーション料2 ▶CAD/CAM冠 ▶腹腔鏡下前立腺悪性腫瘍手術 ▶腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに限る。) ▶胃瘻造設術(内視鏡下胃瘻造設術、腹腔鏡下胃瘻造設術を含む。) ▶胃瘻造設時嚥下機能評価加算 ▶1回線量増加加算

年	月	日	事 項
平26 (2014)	4	21	次の施設基準に係る届出 ▶歯科診療特別対応連携加算 ▶医療機器安全管理料2 ▶HPV核酸検出及びHPV核酸検出(簡易ジェノタイプ判定) ▶長期継続頭蓋内脳波検査 ▶補聴器適合検査 ▶小児食物アレルギー負荷検査 ▶抗悪性腫瘍剤処方管理加算 ▶エタノールの局所注入(副甲状腺に対するもの) ▶組織拡張器による再建手術(一連につき)(乳房(再建手術)の場合に限る。) ▶脳刺激装置植込術(頭蓋内電極植込術を含む。)及び脳刺激装置交換術、脊髄刺激装置植込術及び脊髄刺激装置交換術 ▶人工内耳植込術、植込型骨導補聴器移植術及び植込型骨導補聴器交換術 ▶経皮的冠動脈形成術(特殊カテーテルによるもの)
		30	次の施設基準に係る届出 ▶先進医療「ペムトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)」▶先進医療「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であつて、HER2が陰性のものに限る。)」▶先進医療「経皮的乳がんラジオ波熱焼灼療法 早期乳がん(直径が一・五センチメートル以下のものに限る。)」
	12	1	地域連携診療計画管理料、地域連携診療計画退院時指導料(Ⅰ)及び(Ⅱ)の施設基準に係る届出
平27 (2015)	1	5	救急搬送患者地域連携受入加算の施設基準に係る辞退届
	3	31	地域がん診療連携拠点病院として指定
	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶骨移植術(軟骨移植術含む。)(自家培養軟骨移植術に限る。) ▶CT撮影及びMRI撮影
	6	1	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)の施設基準に係る届出
	11	7	経カテーテル的大動脈弁置換術実施施設として認定(3年間)
	12	1	経皮的動脈置換術の施設基準に係る届出
平28 (2016)	1	1	医師事務作業補助体制加算2(30対1)の施設基準に係る届出
	3	1	新生児治療回復室入院医療管理料及び先進医療「腹腔鏡下広汎子宮全摘」の施設基準に係る届出
	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶下肢末梢動脈疾患指導管理加算 ▶総合入院体制加算1 ▶精神疾患診療体制加算 ▶胆管悪性腫瘍手術(膵頭十二指腸切除及び肝切除(葉以上)を伴うもの) ▶乳腺悪性腫瘍手術(乳頭乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴わないもの)及び乳頭乳輪温存乳房切除術(腋窩郭清を伴うもの)) ▶腹腔鏡下膵頭十二指腸切除術 ▶腹腔鏡下腎悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
	4	24	(財)日本医療機能評価機構の定める認定基準を達成
	6	1	看護職員夜間16対1配置加算の施設基準に係る届出
		〃	胃瘻造設術、胃瘻造設時嚥下機能評価加算の施設基準に係る辞退届
	9	1	先進医療「術前のS-1内服投与、シスプラチン静脈内投与及びトラスツズマブ静脈内投与の併用療法」の施設基準にかかる届出
	10	1	次の施設基準に係る届出 ▶病棟薬剤業務実施加算1, 2 ▶強度放射線治療 ▶1回線増加加算 ▶体外放射呼吸性移動対策加算
平29 (2017)	4	1	精神科リエゾンチーム加算の施設基準に係る届出
	5	1	精神科急性期医師配置加算の施設基準に係る届出
	6	1	退院支援加算2から1への施設基準変更に係る届出
	10	1	次の施設基準に係る届出 ▶一般病棟入院基本料7対1(病床数の変更) ▶急性期看護補助体制加算3 ▶看護職員夜間配置加算16対1 ▶療養環境加算(病床数の変更) ▶救命救急入院料1(病床数の変更) ▶ハイケアユニット入院医療管理料1 ▶退院支援加算1 ▶皮下連続式グルコース測定

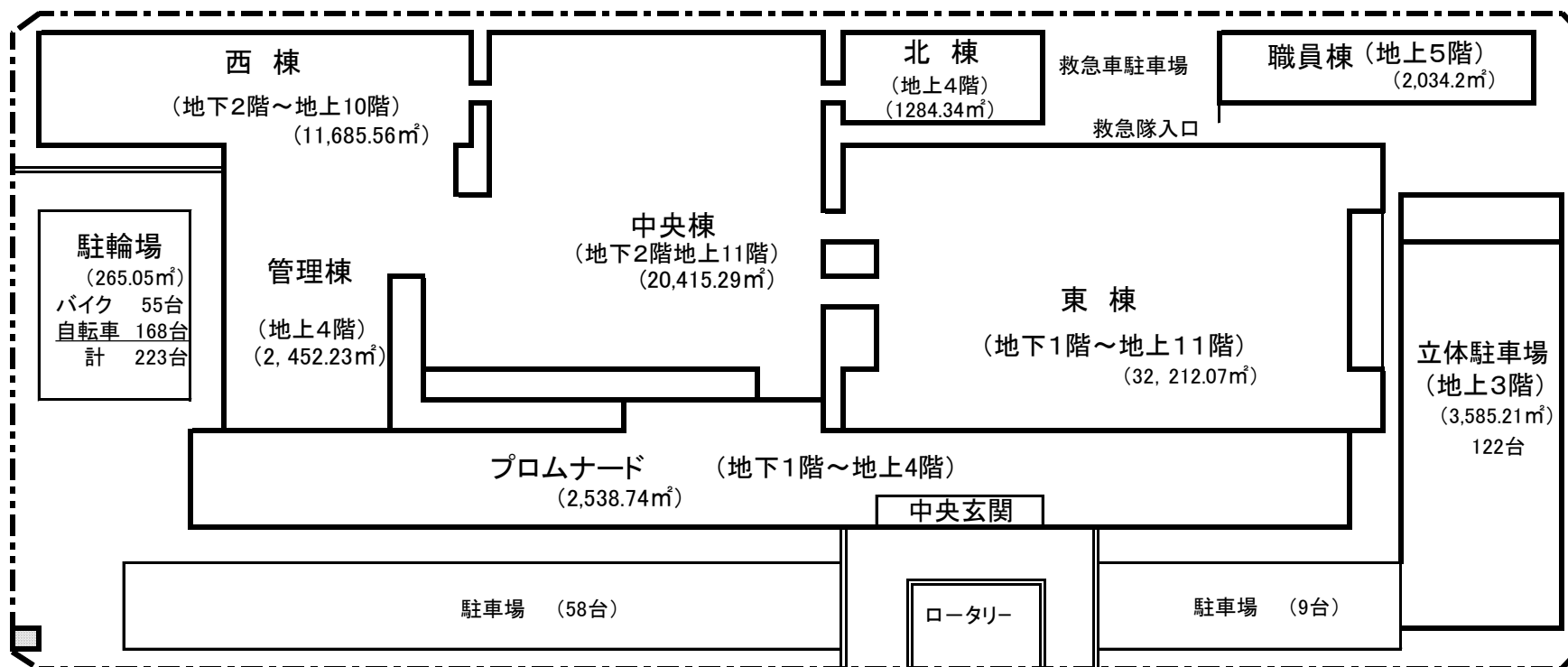
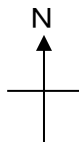
年	月	日	事 項
平30 (2018)	3	1	認知症ケア加算の施設基準に係る届出
	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶後発医薬品使用体制加算4 ▶入退院支援加算 ▶乳腺炎重症化予防・ケア指導料 ▶療養・就労両立支援指導料の注2に掲げる相談体制充実加算 ▶早期離床リハビリテーション加算 ▶ハイリスク妊産婦連携指導料1 ▶口腔粘膜処置 ▶レーザー機器加算 ▶人工腎臓 ▶導入期加算2及び腎代替療法実績加算 ▶緑内障手術(水晶体再建術併用眼内ドレーン挿入術) ▶乳腺腫瘍画像ガイド下吸引術(一連につき)(MRIによるもの) ▶ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術(リードレスペースメーカー) ▶腹腔鏡下痔腫瘍摘出術 ▶腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮頸がんに限る。) ▶画像誘導密封小線源治療加算 ▶デジタル病理画像による病理診断 ▶悪性腫瘍病理組織標本加算
	6	1	次の施設基準に係る届出 ▶持続血糖測定器加算 ▶人工中耳植込術 ▶肺悪性腫瘍手術(壁側・臓側胸膜全切除(横隔膜、心膜合併切除を伴うもの)に限る。) ▶食道縫合術(穿孔、損傷)(内視鏡によるもの)、内視鏡下胃、十二指腸穿孔瘻孔閉鎖術、胃瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、小腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、結腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、腎(腎盂)腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、尿管腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膀胱腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)、膣腸瘻閉鎖術(内視鏡によるもの)
	7	1	次の施設基準に係る届出 ▶冠動脈CT撮影加算 ▶心臓MRI撮影加算 ▶バルーン閉塞下逆行性経静脈的塞栓術
	8	1	上顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)、下顎骨形成術(骨移動を伴う場合に限る。)(歯科)
	10	1	歯科外来診療環境体制加算2の施設基準に係る届出
(平31) 令元 (2019)	2	1	次の施設基準に係る届出 ▶CT撮影及びMRI撮影(16列の導入) ▶腹腔鏡下膀胱悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶遺伝学的検査 ▶遺伝カウンセリング加算
	8	1	次の施設基準に係る届出 ▶在宅腫瘍治療電場療法指導管理料 ▶レーザー機器加算
	9	1	次の施設基準に係る届出 ▶国際標準検査管理加算 ▶胸腔鏡下縦隔悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶胸腔鏡下良性縦隔腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(区域切除で内視鏡支援機器を用いる場合) ▶胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
	12	1	次の施設基準に係る届出 ▶腹腔鏡下胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶腹腔鏡下噴門側胃切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶腹腔鏡下胃全摘術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶腹腔鏡下子宮悪性腫瘍手術(子宮体がんに対して内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
令2 (2020)	1	1	次の施設基準に係る届出 ▶脳波検査判断料1 ▶内視鏡下甲状腺部分切除、腺腫摘出術、内視鏡下バセドウ甲状腺全摘(亜全摘)術(両葉)、内視鏡下副甲状腺(上皮小体)腺腫過形成手術
	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶急性期看護補助体制加算25対1 ▶看護職員夜間配置加算12対1 ▶認知症ケア加算 1▶せん妄ハイリスク患者ケア加算 ▶排尿自立支援加算 ▶地域医療体制確保加算 ▶ウイルス疾患指導料 ▶小児運動器疾患指導管理料 ▶腎代替療法指導管理料 ▶療養・就労両立支援指導料の注3に掲げる相談支援加算 ▶精神科退院時共同指導料1及び2 ▶BRCA1/2遺伝子検査 ▶がんゲノムプロファイリング検査 ▶先天性代謝異常症検査 ▶ウイルス・細菌核酸多項目同時検出 ▶遺伝性腫瘍カウンセリング加算 ▶単繊維筋電図 ▶経気管支凍結生検法 ▶連携充実加算 ▶導入期加算2及び腎代替療法実績加算 ▶椎間板内酵素注入療法 ▶胸腔鏡下拡大胸腺摘出術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶経皮的下肢動脈形成術 ▶腹腔鏡下リンパ節群郭清術(傍大動脈) ▶腹腔鏡下十二指腸局所切除術(内視鏡処置を併施するもの) ▶腹腔鏡下腎盂形成手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶輸血管理料Ⅰ ▶心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算 ▶持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖器を用いる場合)
	5	1	次の施設基準に係る届出 ▶心臓ペースメーカー指導管理料の注5に掲げる遠隔モニタリング加算 ▶持続血糖測定器加算(間歇注入シリンジポンプと連動しない持続血糖器を用いる場合) ▶鏡視下喉頭悪性腫瘍手術(軟口蓋悪性腫瘍手術を含む。) ▶鏡視下喉頭悪性腫瘍手術 ▶医科点数表第2章第10部手術の通則19に掲げる手術(遺伝性乳癌卵巣癌症候群患者に対する子宮附属器腫瘍摘出術)

年	月	日	事 項
令2 (2020)	7	1	次の施設基準に係る届出 ▶胸腔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶縦隔鏡下食道悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
	8	1	次の施設基準に係る届出 ▶胸腔鏡下弁形成術▶胸腔鏡下弁置換術
	9	1	次の施設基準に係る届出 ▶腹腔鏡下直腸切除・切断術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶輸血適正使用加算
	10	1	婦人科特定疾患治療管理料の施設基準に係る届出
	12	1	次の施設基準に係る届出 ▶摂食機能療法の注3に掲げる摂食嚥下支援加算 ▶センチネルリンパ節加算
令3 (2021)	2	1	先進医療「マルチプレックス遺伝子パネル検査 進行再発固形がん(治療法が存在しないもの又は従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)」の施設基準に係る届出
	6	1	医師事務作業補助体制加算1(25対1)の施設基準に係る届出
	10	1	不整脈手術左心耳閉鎖術(経カテーテル的手術によるもの)の施設基準に係る届出
	12	1	ニコチン依存管理料の施設基準に係る届出
令4 (2022)	1	1	次の施設基準に係る届出 ▶広範囲顎骨支持型装置埋入手術▶短期滞在手術等基本料1
	3	1	次の施設基準に係る届出 ▶腹腔鏡下腓体尾部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合) ▶特定集中治療室管理料1(早期栄養介入管理加算) 先進医療「ペムトレキセド静脈内投与及びシスプラチン静脈内投与の併用療法 肺がん(扁平上皮肺がん及び小細胞肺がんを除き、病理学的見地から完全に切除されたと判断されるものに限る。)」の観察期間終了に伴う取り下げ
	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶感染対策向上加算1(指導強化加算)▶救命救急入院料1(早期離床・リハビリテーション加算)▶ハイケアユニット入院医療管理料1(早期栄養介入管理加算、早期離床・リハビリテーション加算)▶小児入院医療管理料1(養育支援体制加算)▶重症患者初期支援充実加算▶外来腫瘍化学療法診療料1▶連携充実加算(外来腫瘍化学療法診療料)▶こころの連携指導料(Ⅱ)▶抗アデノ随伴ウイルス9型(AAV9)抗体▶内視鏡下脳腫瘍摘出術▶癒着性脊髄くも膜炎手術(脊髄くも膜剥離操作を行うもの)▶角結膜悪性腫瘍切除術▶緑内障手術(濾過法再建術(needle法)、流出路再建術(眼内法))▶経外耳道的内視鏡下鼓室形成術▶内喉頭筋内注入術(ボツリヌス毒素によるもの)▶胸腔鏡下肺悪性腫瘍手術(気管支形成を伴う肺切除)▶内視鏡的逆流防止粘膜切除術▶腹腔鏡下胆嚢悪性腫瘍手術(胆嚢床切除を伴うもの)▶内視鏡的小腸ポリープ切除術▶膀胱頸部形成術(膀胱頸部吊上術以外)、埋没陰茎手術及び陰嚢水腫手術(鼠径部切開によるもの)▶腹腔鏡下子宮癒痕部修復術▶周術期栄養管理実施加算▶腹腔鏡下リンパ節群郭清術(側方動脈)▶腹腔鏡下尿管悪性腫瘍手術(内視鏡手術用支援機器を用いるもの)
	6	1	腹腔鏡下膣式子宮全摘出術の施設基準に係る届出
	7	1	次の施設基準に係る届出 ▶急性期充実体制加算▶精神科充実体制加算
	10	1	次の施設基準に係る届出 ▶看護職員処遇改善評価料▶経皮的僧帽弁クリップ術▶無菌治療室管理加算1(設備、病床数の変更)
令5 (2023)	3	1	頭頸部悪性腫瘍光線力学療法の施設基準に係る届出
	4	1	次の施設基準に係る届出 ▶腹腔鏡下腓頭部腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いた場合) ▶導入期加算1 導入期加算2及び腎代替療法実績加算の辞退
	5	1	CT撮影及びMRI撮影(80列追加)の施設基準に係る届出 病棟薬剤業務実施加算1、2の辞退 先進医療「術後のホルモン療法及びS-1内服投与の併用療法 原発性乳がん(エストロゲン受容体が陽性であって、HER2が陰性のものに限る。)」の観察期間終了に伴う取り下げ
	6	1	先進医療「マルチプレックス遺伝子パネル検査 進行再発固形がん(治療法が存在しないもの又は従来の治療法が終了しているもの若しくは従来の治療法が終了予定のものに限る。)」の観察期間終了に伴う取り下げ

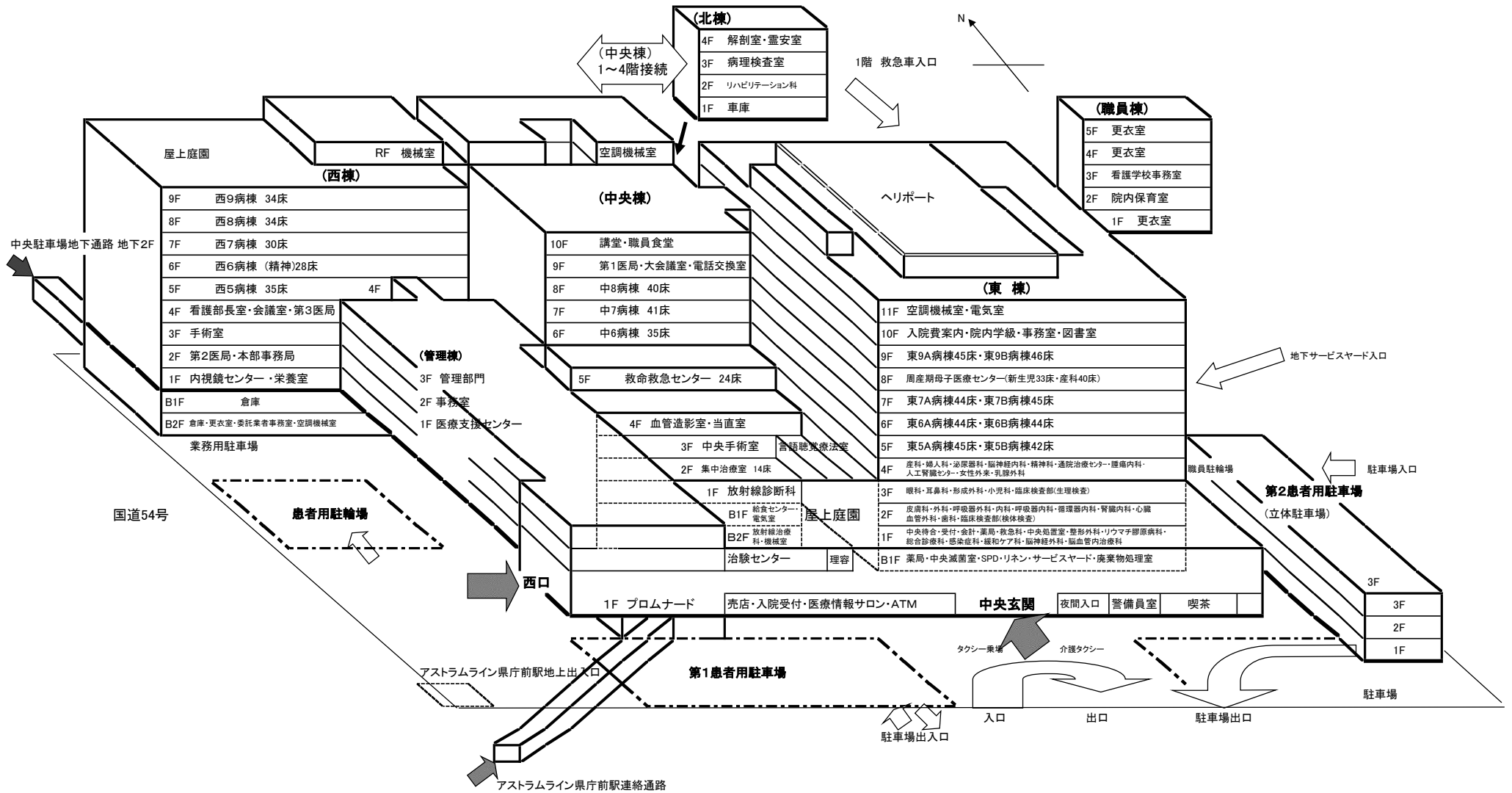
年	月	日	事 項
令5 (2023)	7	1	医師事務作業補助体制加算1(20対1)の施設基準に係る届出
	9	1	次の施設基準に係る届出 ▶経カテーテル弁置換術(経皮的肺動脈弁置換術)▶不整脈手術 左心耳閉鎖術(胸腔鏡下によるもの) ▶経皮的循環補助法(ポンプカテーテルを用いたもの)
	11	1	術後疼痛管理チーム加算の施設基準に係る届出
	12	1	先進医療「経皮的乳がんラジオ波熱焼灼療法 早期乳がん(直径が一・五センチメートル以下のものに限り。)」の観察期間終了に伴う取り下げ
令6 (2024)	3	1	導入期加算1の辞退 次の施設基準に係る届出 ▶導入期加算2及び腎代替療法実績加算 ▶腹腔鏡下肝切除術(内視鏡手術用支援機器を用いた場合)
	5	1	緑内障手術(緑内障治療用インプラント挿入術(プレートのあるもの))の施設基準に係る届出
	6	1	次の施設基準に係る届出 ▶歯科外来診療医療安全対策加算2▶歯科外来診療感染対策加算4▶急性期充実体制加算1(小児・周産期・精神科充実体制加算)▶小児緩和ケア診療加算▶抗菌薬適正使用体制加算(感染対策向上加算の注5)▶精神科入院支援加算▶小児入院医療管理料1(ロ 保育士2名以上の場合)▶がん薬物療法体制充実加算(外来腫瘍化学療法診療料の注9)▶ウイルス・細菌核酸多項目同時検出(髄液)▶ストーマ合併症加算▶歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算▶緊急穿頭血腫除去術▶胸腔鏡下肺切除術(区域切除及び肺葉切除又は1肺葉を超えるもので内視鏡手術用支援機器を用いる場合)▶乳腺悪性腫瘍ラジオ波焼灼療法▶腹腔鏡下膵中央切除術▶腹腔鏡下仙骨腫固定術▶外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)▶歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ)▶入院ベースアップ評価料
	7	1	次の施設基準に係る届出 ▶救急患者連携搬送料▶腹腔鏡下結腸悪性腫瘍切除術(内視鏡手術用支援機器を用いる場合)
	8	1	二次性骨折予防継続管理料1、3の施設基準に係る届出
	12	1	医療DX推進体制整備加算に係る届出
令7 (2025)	2	1	次の施設基準に係る届出 ▶骨髄微小残存病変量測定▶体外式膜型人工肺管理料
	3	1	次の施設基準に係る届出 ▶病棟薬剤業務実施加算1、2▶流産検体を用いた絨毛染色体検査(染色体検査の注2)

V 配置図

所在地 広島市中区基町7番33号
敷地面積 18,079.38㎡
建物 延床面積 76,472.69㎡
(登記簿面積 75,812㎡)
建築面積 11,544.69㎡



階層図



名 称	令和 7 年版 広島市立広島市民病院概況
主管課所在地	地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局経営管理課 (〒730－8518) 広島市中区基町 7 番 33 号（広島市民病院内） TEL：(082) 569-7700
発行年月日	令和 7 年 9 月

案内図



■地方独立行政法人広島市立病院機構本部事務局

〒730-8518

広島市中区基町7番33号（広島市民病院内）

TEL (082) 569-7700・7816・7839（経営管理課 庶務係・人事労務係・看護管理担当）

TEL (082) 209-6775（経営管理課 給与係）

TEL (082) 569-7832・7821（財務課 財務係・経営企画係）

TEL (082) 209-6868（財務課 DX推進係）

TEL (082) 569-7866（財務課 情報システム係）

TEL (082) 569-7836（契約課）

TEL (082) 569-7838（施設整備課 整備係）

TEL (082) 212-3237（施設整備課 施設係）

FAX (082) 569-7826（経営管理課・財務課・契約課）

■広島市立広島市民病院

〒730-8518

広島市中区基町7番33号

TEL (082) 221-2291（代表）

FAX (082) 223-5514

（ホームページアドレス）

<https://www.city-hosp.naka.hiroshima.jp/>

E-mail:hiroshimin-hosp@hcho.jp



地方独立行政法人 広島市立病院機構

広島市立広島市民病院

Hiroshima City Hiroshima Citizens Hospital